

11月29日（月曜日）

第2日目

令和3年11月29日（月曜日）

議事日程第2号

令和3年11月29日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 村 儀 光 君

(1) 予算編成について

- ① 2期目最終年度の予算となるが、どのような方針で予算編成を指示したのか
- ② スノーピークと持続的な連携の考えは
- ③ オリパラ木材の利活用をどう考えているのか
- ④ 喫煙所の設置について
- ⑤ 公共施設の点検修理を今後どのように実施していくのか
- ⑥ 道の駅について

(2) 行政改革について

- ① 地方創生担当大臣まで置いてはや7年、地方の首長としての感想について
- ② 永田町、霞が関の体制転換を図り、地方主体の行政を展開するための発信をすべき
- ③ 道州制の検討を国へ進言すべき
- ④ 森林環境譲与税の市町村に対する譲与基準について
- ⑤ 灯油の値上がりへの対応について

2. 佐々木 公 司 君

(1) ラニーニャ現象への対応について

- ・ 予報に対応した準備はどうか

(2) 高齢者の免許返納に伴う交通手段の確保について

- ・ 免許の自主返納後の移動手段や生活の不安を持っている高齢運転者とその家族が日常生活について支障のないように、幅広い施策が必要

(3) 野生鳥獣対策について

- ① ブナの実の大凶作により、冬眠前に熊が人里に出現する可能性が非常に高いと言われている。熊による人身事故の心配が大きいですが、その対策は
- ② 徹底した追い払い作戦を図り、カラスを市街地から山に帰す方法を取る必要があるのではないか
- ③ イノシシやニホンザル等の対策について

(4) 押印の省略について

- ・ 行政手続の簡素化と市民の利便性を考慮して、大館市における現状と今後の方向性について

(5) 原油値上がり対策について

- ・ 暖房用灯油の高騰は、一般市民の家計にも大打撃となる。大館市として限定した枠を設けずに助成することについての考え方はどうか

3. 阿 部 文 男 君

- (1) 扇田病院の無床化問題について
- (2) 大滝温泉を利用した「温泉を活用した医療と福祉のまちづくり」について
- (3) 「大館市としての農家支援策」について

4. 田 中 耕 太 郎 君

- (1) 3D広域連携の重要性
- (2) 地方創生と産業振興の加速の必要性
 - ・ 拠点としての「道の駅」第3ステージに向けた本市の取組について

5. 柳 館 晃 君

- (1) 大館市プレミアム付商品券の販売について
 - ・ コロナ禍対策の一環としてプレミアム付商品券を販売したが、今回は希望者が多く、相当数の抽選漏れが生じた。抽選に外れた方々のための事業の再実施をしてはどうか
- (2) 昨今の灯油価格高騰への対応策について
 - ・ 本格的な冬を前にガソリン・灯油の価格高騰が、一般家庭の家計をはじめ、農業や運輸業の経営を直撃している。本市としては、国、県に先駆け、助成金等の支援策を検討してもらいたい
- (3) 秋田三鶏、ニホンザリガニ等、天然記念物の保護と今後の取組について
 - ・ これらの天然記念物は観光資源としての側面もあるが、どのようにしてPRしていくのか、特に秋田三鶏記念館はもっと市民や観光客が気軽に立ち寄れる場所にすべきではないか
- (4) 北の玄関口としての矢立地区の整備について

- ・ 隣接する釈迦池等、地域の宝ともいえる施設等の再整備を検討していただきたい

6. 石垣博隆君

- (1) 米価下落などに対する支援策は
- (2) 農地整備事業に対する質問
- (3) 新規就農者のための研修制度の充実について
- (4) 飲食業等への支援について

- ・ アフターコロナ・ウィズコロナに向けた支援策

7. 笹島愛子君

- (1) 来年度予算の災害対策費について
 - ① 豪雨対策として側溝の整備計画を示し、予算化して実施すること
 - ② 河川の状況について、国・県との連携はどうなっているのか
 - ③ 山林の整備、田畑の耕作放棄地対応の予算計上について
- (2) 灯油の高騰は深刻。非課税世帯への補助は実施予定とのことだが、ひとり親世帯や小規模事業所等に対応を
- (3) 市内バス未運行地域対策について
- (4) 高齢者の独り住まいの方の緊急時対応方について
- (5) 扇田病院の存続について
 - ① 「扇田病院を守ってほしい」との署名が2万人を超えたことをどのように受け止めているのか
 - ② あくまで扇田病院を「無床の診療所」にするというのであれば、この間「決して潰さない。存続させる」の答弁を180度変えたことになる。まずは市民に陳謝すべきではないか
 - ③ 県医師会会長の講演で「医療は住民のもの。住民がつくりあげた医療体制が必要」と述べたことについて。また、国も「病床削減や統廃合ありきではない」と述べている。ここで「守る」決意を固めるべきではないか

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
11番	佐 々 木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君

15番	小畑 淳 君	16番	笹島 愛子 君
17番	小畑 新一 君	18番	斉藤 則幸 君
19番	岩本 裕司 君	20番	田村 秀雄 君
21番	佐藤 芳忠 君	22番	富樫 孝 君
23番	明石 宏康 君	24番	相馬 エミ子 君
25番	吉原 正 君	26番	菅 大輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福原 淳嗣 君
副 市 長	名村 伸一 君
理 事	北林 武彦 君
総 務 部 長	阿部 稔 君
市 民 部 長	成田 学 君
福 祉 部 長	菅原 弥生 君
産 業 部 長	日景 浩樹 君
観光交流スポーツ部長	工藤 剛 君
建 設 部 長	齋藤 和彦 君
病 院 事 業 管 理 者	吉原 秀一 君
市立総合病院事務局長	桜庭 寿志 君
消 防 長	畠山 一則 君
教 育 長	高橋 善之 君
教 育 次 長	石田 一雄 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	工藤 仁 君
次 長	大森 篤志 君
係 長	松田 暁仁 君
主 査	佐藤 淳 君
主 査	石田 徹 君
主 査	北林 麻美 君

午前10時00分 開 議

- 議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
-
-

日程第1 一般質問

- 議長（藤原 明君） 日程第1、一般質問を行います。
一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。
質問通告者は14人であります。
質問の順序は議長において指名いたします。
なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。
さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は、再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。
-
-

- 議長（藤原 明君） 最初に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔14番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○14番（田村儀光君） 活性大館の田村儀光です。1番くじを引いたということで吉原議員や斉藤議員からも1番バッターが一番いいですねと言われました。斉藤議員からは宝くじを買えば当たるのではとも言われました。何度も一般質問をしています、1番というのは本当に初めてで緊張しています。傍聴者の皆さんがいないかと思ったら今入ってきました。それでは質問に入る前に、昨日、自衛隊の音楽演奏会がニプロハチ公ドームで開かれるとのことで、どのくらい入るかと思って行ってみました。びっくりしたのは、市制施行70周年記念事業ということで、全然そこまで知らなくて行ったのですが、市長さん議長さんが挨拶したということで、私が行ったのはその後でしたが、市長さん御苦労さんでした。70周年記念ということで、なぜ自衛隊の演奏会が無料なのかと思って行ったのですが、それよりもこのコロナで皆さんどのくらい集まるのかと思って行ったのですが、安心しました。会場のドームは広い中ではありますけれども、聞いたら1,500人ぐらい集まったということで、コロナ禍、大分皆さん普通の生活に戻ってきたと思って安心したところでもあります。それにしても振り返ってみると、一昨年の12月から中国で発症した新型コロナウイルスで普段の日常生活が本当に大きく変わって、あれから2年たちますけれども、変わるかと思ったら全然まだまだで

あり、2～3日前のニュースでは、アフリカ産のオミクロン株、また恐ろしい株が出てきました。今のワクチンは効かないかもしれないということで、これからどうなるか心配でありますけれども、大館は本当はあまり関係ないと思っていますが、市長さんにはこの2年間本当にやりたいこともできなくて、まいた種がようやく花開く、実がつくというときにコロナとぶつかって、大変な行政運営だったのではないかと思っています。そろそろ一般質問に入ります。

今日の一般質問は、まず、**予算編成について**伺います。福原市長も私たちもそうですが、来年は2期目最終年度となります。8年目の集大成、どんな予算を組むのか市民に分かりやすい説明が欲しい。大館のまちづくりはこういうふうにしていくのだ、持続可能な町をつくるにはこういう予算で最後頑張りたいということを、質問のたびに市長には市民に分かるようにやってくれと何回も言っているのは、私も応援団の一人として市内を歩くと福原市長の評判がだんだん落ちてきているのではないかと率直に感じているからです。福原市長は何をやっているのだという声が非常に大きくなってきている。市長は、私としては今まで見てきた首長の中でこれだけやる首長はいないと思っていますが、市民があまりそのように感じていないとか、そのようなことが多いので、内に優しく外に強く、今このコロナ禍で内に優しくを重視して、一生懸命市民に説明するべきだと質問のたびに福原さんには言っているのですが、どうも東京が好きで東京のほうにばかり行って、この2年間は本当にコロナで人とは会えない、会合もない、イベントも全部中止になり、市長が市民と会える期間が少なかったのも事実です。私も前に言ったとおり、議員として市民の代表としてこれだけ本当に何をやればいいのかと、市民には会えないし、声は聞けない、代弁者、パイプ役としての務めができないと思っています。毎日どこへも出かけないで家にいて、何やってるんだと自分自身でもそう思っていましたけれども、市長も同じ気持ちだと思います。ぜひ来年度の予算については、市民に分かりやすく説明して、こういう町をつくって大館を元気にしていくのだということを一人でも多くの市民に納得してもらえそうな予算編成をして頑張ってもらいたいと思っています。本当に2期目最後ですので、花が咲いたがこれに実をつけるのだという方針で……。それで、10月7日の新聞に予算編成方針についての報道がありました。基本方針が3つあり、感染症の克服と地域経済の好循環への対策、先導的共生社会ホストタウン関連事業の推進などが設定されていますが、私が見てもどういうことをやるのか、具体的な中身が市民には納得できないのではないかと考えていますので、そういう意味で**①2期目最終年度の予算となるが、どのような方針で予算編成を指示したのか**ということをも市長に聞きたい。私にではなく、どうか市民に訴えてもらいたいと思います。今回の定例会の行政報告にありましたが、これも一例ですが行政報告の8番目、企業の設備投資について、大手化学繊維メーカーの東洋紡株式会社が本市への進出を表明しました。それからもう一つ、インランドデポ——内陸型保税蔵置場の整備実現に向けて推進協議会の設立総会を開く、こ

れはすごい事業だと思いますけれども、私も具体的な中身は分かりません。市民も分かりません。これによって大館がどう変わっていくのか、そういう中身を市長には市民に訴え続けていき、こういうまちづくりをするんだということを丁寧に伝えていってもらいたいと思い、今回、来年の予算編成、何回も言いますけれども2期目最後、最終年度となりますから、どうかそういう意味で市民に伝わるような予算編成の方針を市長の口から今日聞きたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから②スノーピークと持続的な連携の考え方はについてです。田代の山瀬ダムのキャンプ場のグランピングキャンプなど——今はやりですが私はキャンプをしたことがないので分かりませんが——実は7月にスノーピークさんにお世話になっているので、私と田代の議員の田村秀雄さん、佐藤眞平さん、なぜか大館の柳館議員も含めて4人でスノーピークの本社へ視察に行ってきました。ものすごくよい会社で、やってることは本当に素晴らしく、いっぱい言いたいことがあります。1つは今田代でお世話になってるキャンプ場、グランピングは再来年完成予定なのですが、完成した後、スノーピークさんと大館市の連携が終わってしまうのはちょっと残念だと思い、ぜひ大館市としてスノーピークさんとの連携を強化して、持続して、大館を活性化してもらいたい。そういう意味でこれを質問に加えしました。スノーピークさんは全国にポイント会員が60万人いるそうです。前に9月議会で柳館議員も言っていたのですが、このコロナ禍で成長している産業にスノーピークがベスト3に入ったようで、すごい会社だということをテレビで放映された話をしていましたが、本当にこのコロナ禍で業績が伸びている。私はキャンプのことはよく分からないのですが、そういう会社を視察に行って実感してきました。大館を見渡したとき、田代にはオートキャンプ場もありますが、そういうキャンプ場ではなく、手ぶらで来てホテルに泊まるような感覚で泊まるキャンプ、グランピングのようです。あの会社と連携することによって、十ノ瀬山ハンググライダー公園、ベニヤマ荘跡地、まだベニヤマ荘は解体しないで残っていますが、解体した場合、あそこにはコテージもありますし、温泉も近くにあるし、あのようなところの利活用、市民の森など、もっとスノーピークさんに大館にはこういう場所があることを紹介して、連携していけば何十年も連携していけるのではないかと考えております。もし市との連携協定が難しいのであれば、DMO、秋田犬ツーリズムと連携させて大館を活性化してもいいのではないかと。DMOもずっと存続できるような体制になると思うし、そういうことも考えていってもらいたいと思いますけれども、市長の考えを聞きたいと思います。

それから③オリパラ木材の利活用をどう考えているのか。大館市と秋田県はオリンピック、パラリンピックの選手村に木材を提供したわけですが、聞くと住宅一軒を建てられるくらい木材を提供しているそうですけれども、オリンピックが終わり、その木材が戻ってくる。それを市長はレガシーとして有効利用したいと考えているとのことでありましたが、私個人の考えでは、花岡総合スポーツ公園の合宿所が大分老朽化しておりますので、ぜひ合宿所に

オリパラから帰ってきた木材を有効活用できるような形にしてはどうかと考えます。それによって花岡スポーツ公園に誘致合宿、合宿所があれば大学などの合宿にもいいのではないかと考えています。あそこはグラウンドもあるし、何でもできる場所ですから、いいと思いますが、そういう利活用を考えてみてはどうかと考えています。市長の考えを聞かせていただきたいと思っています。

それから④喫煙所の設置について。これは私をはじめ、武田議員、柳館議員も前に質問していますが、何とか喫煙者のために喫煙所、誰にも迷惑をかけない喫煙所を公共施設の中に造ってほしいのですが、秋田県の条例で室内は禁煙だということなので、この桂城公園の近くに造ってほしい。私は本庁だけではなく、このような施設にはどこにでも敷地内外問わず造ってほしい。それは今年たばこの生産者から話がありましたが、来年はたばこを減らしてくださいとたばこ産業から来ていて、生産者農家は今年40世帯くらいあるそうですが、それが来年は1桁の8世帯か9世帯になるということは、たばこ産業は今まで大館でも大きな産業で1億円以上だと思います。大変なことで、私の地元の山田にも5世帯、6世帯あったのが来年は1世帯しかやらないそうです。そういう意味でもたばこを吸う人を何とか増やしてくださいとたばこの生産農家から言われています。そのためには、今までのような禁煙ではなく、喫煙所を整備してほしい。たばこ税が5億円近くも入っているのですから、その一部の1,000万円も使わなくてもできると思いますので、それを何とか実現してほしいと考えております。最後の質問になるのか分かりませんが、喫煙所に関しては、できなければまた3月に誰かが質問すると思いますので、市長はその辺も考慮して、2期目最後の年度ですから思い切ってお願いします。

それから⑤公共施設の点検修理を今後どのように実施していくのか。先ほどベニヤマ荘の話をしましたけれども、ベニヤマ荘が閉館してからまだ解体もしないで現状のままであり、早く解体するべきです。それから公共施設の指定管理者やハチ公荘、ユップラ関係からも話がありますけれども、大分施設が悪くなってきている。空き校舎の旧岩野目小学校も大分屋根がぼろぼろで、いつ穴が空くか分からないが手つかずの状態になってる。そういう施設が大分あるようです。市民に言われる前に点検整備してほしいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。扇田病院も本当に古くなり、直さなければならないが直されない、そういう問題です。

それから⑥道の駅について。何年か前から、今ある矢立と扇田は、あまり道の駅という機能を果たしていないという意見が多くあり、新しい道の駅、大館の売りにするような道の駅、多分皆さんもそうだと思いますが、道の駅は観光客も地元の人でも誰でもわいわい集まって買い物もできる、大館の宣伝もみんなできるというような道の駅を想像しています。市長にもそういう構想があるように聞いていますが、再度考えていただいて最終年度の予算に組み込んでいただければと思います。予算編成のところで質問しました。

大きく2点目、**行政改革**について。これは本当に今コロナの関係もありますが、今の政治、縦割りの行政を直していかなければならない。本当に今が直す時期だと思うし、チャンスだと思います。①**地方創生担当大臣まで置いてはや7年、地方の首長としての感想**について。石破地方創生大臣が出て、地方がよくなると思ったけれども実際はどうか。あれから7年、8年たつが、さっぱり地方が元気にならない。東京一極集中では日本は駄目になる。地方を元気にしなければ日本は駄目になると言って、高らかに地方創生担当大臣を置いたのですが、石破さんが辞めた後は尻すぼみみたいな感じです。どこが地方創生だと私自身は思っていますが、市長の考えはどうなのか。何回も言いますが、コロナでますます東京で永田町で決めなければ何もやれない、コロナ対策も。大館市長は頑張ってきました。2年間、コロナ対策でどこの市町村にも負けなくらい頑張ってきたと思っていますが、この縦割り行政の弊害とまでは言わないですが、何か面白くない今の行政、政治を変える時期だと、行革のときだと私自身は思っています。市長の考えをぜひ聞きたいと思っています。

②と③は関連がありますが、②**永田町、霞が関の体制転換を図り、地方主体の行政を展開するための発信をすべき**。これも何回も言っていますので市長は私が言いたいことが分かると思いますが、市長の考えを聞かせてもらいたい。③**道州制の検討を国へ進言すべき**。この道州制も7年、8年がたつと思いますが、一時、2～3年は国会でもこの話題が出ましたが、いつの間にか出なくなりました。一極集中にこだわっている今の政治の在り方だと思いますが、これをぜひ直す時期だと今本当にそう思っています。市長も同じ考えだと思いますので、私たちは国民には一番近い立場の地方議員ですが、発信力がなかなか国にまで届かない、秋田県までも届かないような状態ですので、市長会を通して市長さんにはぜひ上の方に発信していただきたい。そういうつもりで質問しますので市長さんの考えを聞かせていただきたい。

④**森林環境譲与税の市町村に対する譲与基準**について。これも一例なのですが、令和6年度から環境譲与税は、住民から一律1,000円を徴収するわけですが、その前倒しで今環境譲与税を各市町村に配分しているわけです。この配分の仕方ですが、この法律の目的は森林整備の促進、都市部は森林整備の促進に資する木材の利活用や普及・啓発となっております。それでいて配分の基準が50%が私有林人工林面積、20%が林業就業者数、ここまではいいですが、30%が人口の割合で配分される。30%も人口の割合であり、その結果、この譲与税の配分額を見ると一番多いのが横浜市で4億8,000万円、2位が大阪市で3億4,000万円、3位が名古屋市で3億円、人口の多い都市部にこの譲与税が多く行くことになっている。ちなみに大館は今8,000万円ぐらいです。6年度から1億円が来ますが、森林がこのぐらい多くて配分がこのぐらい少ない。それで森林整備の促進はおかしい。こういうことを国で決めてやっているんです。この間、吉田松陰の勉強をしましたが、200年前の人が現地に行って現地の様子を見て政治をやらなくてはいけない、机上の空論では駄目だ、机の上では駄目だとあ

りました。そこだけ吉田松陰で納得して帰ってきたのですが、まさにその200年前から言っていることを今の政治でやられていない。そういう意味で市長さんには大きい声を霞が関、永田町に向かって上げていただきたい。何回も言いますが来年は最後ですから再来年はないとは言いませんが、再来年は多分国のほうへ行くと思います。そのときはまたそのときで頑張ってもらいますが、何とか声を上げてもらいたい、何とかそのようにお願いします。

最後の質問になりました。⑤灯油の値上がりへの対応について。原油高でみんな狂っております、現在は落ち着いてきたようではございますけれども、それでも100円台の灯油というのは北国の人にとってはコロナ以上に死活問題で、灯油がなければ凍え死ぬかもしれないような状態です。今回の定例会最終日に非課税世帯への給付金についての補正予算が出るようではございますけれども、これだけは非課税世帯だけではなく全世帯に何とかやってもらいたいと思っております。国、県でもやるとは思いますが、この原油高は北国にとっては本当に死ぬ生きるの問題で、今は落ち着いてますが下手すればコロナより大変です。そういう問題だと思っております。まして来月6日から始まる国会で地方交付税がまた4兆円、地方を活性化したいということで国でやるそうですが、交付税が入ることを前提に、灯油代を全世帯に5,000円とか、けちなことを言わないで、1万円でも2万円でも1,000リットル、2,000リットル分ぐらいの対応をしてもらいたいと思っております。

以上でここからの質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

〔14番 田村儀光君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答え申し上げます。

1点目、予算編成についてであります。その中の小項目の1点目です。当初予算の編成に当たりましては、毎年度、基本的な方針であります予算編成方針をまず定めます。令和4年度においては、感染症の克服と地域経済の好循環への対策を第一として、先導的共生社会ホストタウン関連事業の推進など、そして施策・事業の検証とスクラップ・アンド・ビルドの徹底による財源の確保の3つの基本方針を掲げ、対応を指示したところであります。また、10月中旬に実施した本年度2回目となります各部、各課との政策協議においては、各部課長から市民が豊かになるための行政サービスについての考え方を聞き、私からは医療と介護の連携、バリアフリー、カーボンニュートラル、国土強靱化など、重点項目を踏まえた予算編成の方向性を指示したところであります。一方、各省庁の令和4年度の予算の概算要求に目を通してみたいと思っております。特に自治体が所管する総務省です。この総務省では、地方の重要課題として感染症への対応を図りながら、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れへの強化などによる地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化をはじめとする安全・安心な暮らしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるように、安定的な税財政基盤を確保する必要があることを示すとともに、地方の財政運営に必要

な一般財源総額を前年度の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしています。そうしたことから市では、国の動向を注視しながら地域経済の好循環や市民が暮らしやすくなる施策を最優先としました。将来にわたり持続可能なまさに内に優しく、外に強いまちづくりに重点を置いた予算を編成しています。今後、事業内容及び所要額等を精査し取りまとめた上、来年2月に市議会各会派の皆様方に内示させていただきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。また、この予算編成の中で特にインランドデポ、そして東洋紡の進出をどう考えているのかという御質問がございました。インランドデポは田村議員御紹介のとおり、輸出にかかる関税の手続きを大館駅前で行うことを通じて輸出産業をより強固な基盤をつくっていくという事業になります。一番大切なのは、田村議員のお言葉を借りれば、感染症の世界的な流行、パンデミックの中で市長は何もできなかったのではないかということでありましたが、私は逆にこういうときにこそ学ぶべきだと思ひまして、実際に人の流れや物の流れを勉強してまいりました。その中で重要なのは、人の流れ——人流は、9割以上が止まったけれども物流は1割も減っていない、業種によっては増えている。そして、輸出が加速度的に令和2年度後半は伸びている。やはりこの部分をきちんと市として対応していくべきではないのかというふうな見解に立ち、あらゆる方面に勉強を重ねた結果、今回関連する企業等も含めて協議会を立ち上げようという流れになりました。一番大切なのは、今、日景部長に一生懸命頑張ってもらっていますが、実際は鉄路を使って京浜、東京と横浜の港に輸出品を運ぶということになります。大切なのは、これまでは500キロ、場所によっては900キロ、800キロをトラックで運んでいた物を鉄路で一括集約します。するとCO₂を出さなくて済む。トラックの業界は今、人材不足です。そのようなものに関しても絶大なコスト競争力が生まれる。重要なのはこの京浜の港を所管している東京都港湾局もこの協議会に二つ返事で入ります、応援しますと言ってくれたこと。それから関税の手続は、北東北3県は函館税関が所管することになりますが、その函館税関だけでなく北海道開発庁全体がこれに人を出します、協力をしますというふうに言ってくれたこと。これが一番重要なことだと考えています。およそ明治維新以降、この国の産業政策において北海道と東北の産業経済構造を一つにしていくという政策は、このインランドデポが初めてだと思ひます。こういう形で自治体だからこそ地方政治の視点で見るとはならず、それぞれの自治体が持っているよさをこの国が持っている力をさらに進めるために何をすればいいのかと視点を持ち続ける必要が一番重要ではないかと感じています。また、東洋紡に関しましても先日社長さん御自身が佐竹知事の表敬訪問の後、立ち寄っていただきました。実は私と同じ50代で4つしか違わないこともありまして、話が非常に進みました。先ほど吉田松陰の話しをされましたが、おそらく行政調査で行くとなると山口宇部空港を使うと思ひます。その宇部に実は中空糸膜を作る大きな工場があって、そこで作っているものも二井田に持ってくるのですが、それでもまだ足りないので1階と2階を造るうちの1階で作ったものを直接2階のニプロさんに渡す。大

切なのは空気に触れることなく2階のそのラインにのせることができるので、品質が非常にいい。でも、ニプロさんに言わせると、どんなに作っても足りないそうです。作っても作っても需要がどんどん増えていく。そうしてくると、いずれこのダイアライザというものだけでなく、この膜というものが果たす役割というのは、今度国際的にもどんどん重要性を増してくる。そこを見てみた場合に、今の二井田工業団地では手狭になるのではないかと、その先々の議論を今、実は副市長を介して工業団地を担当された秋田県猿田副知事、産業経済労働部を含めて話を進めています。大切なのはこのパンデミックの2年間の間、思考停止をしていなかったこと。だからこそこういう果実を得ることができる。そしてそれを大館だけに落とし込めるのではなく、北東北、東北ひいては日本のためにどういうふうにしていくのかということのをこれからも見失うことなく、きちんと外に強い大館の面でも頑張っていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

小項目の2点目、野遊びSDGs事業、これは国の地方創生推進交付金を活用して実施している事業です。同様の事業を実施しているのは三重県いなべ市、そして北海道の芽室町、この2つの市町とは連携を図っているところです。大館市では現在、五色湖エリアをアウトドアの拠点として整備すべく、アウトドアにおける知見、ノウハウを有し、かつ高いブランドを誇る株式会社スノーピークの子会社であるスノーピーク地方創生コンサルティングと連携し、基本構想を策定しているところであります。ただいまこの高いブランドという話をしましたが、スノーピークと聞いて今のアジアの国では何を想像するか。これはデータがあるのですが、プラダやグッチ、ラルフローレン、バーバリーそういった有名ブランドと同じぐらいに位置づけられています。今後は、本事業を通じて広域的なつながりをさらに進めてまいります。地域と地域をつなぐ物語を介して本市を含む北東北地域への誘客を図り、地元が利益を実感できる仕組みづくり、ここが重要です。稼げるのだという仕組みづくりを整えていきたいと考えています。また、株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングが持つ、アウトドアを通じ地方の暮らしを豊かにする——スノーピークはアウトドアライフクリエイターと称しています——この考え方には私も田村議員と同様に大いに共感をしております。田村議員御指摘のとおり、五色湖エリア以外の地域につきましても新たな価値創造を目指すため、同社とどのような連携が今後も永続的にできるのか積極的に検討していきたいと考えております。そして、先日行われました第2回秋田広域観光フォーラムの中で、総評してくれましたJR東日本、JAL、ANAの幹部の皆さん方にもこの事業が進んでいるというお話を事前にさせていただきました。この3者の評価がすごく高いのです。それは、もともとこの感染症の世界的な流行、パンデミックが来る前からインバウンドの方々がどのような場所に行くというデータをこのJR東日本もJALもANAも持っています。そうした中においてグランピングはグラマラスキャンピング、豪華なキャンプのことをいうのですが、ホテルに行くのと同じ感覚でアウトドアを楽しめるというスタイルなんです、この中でやっば

り高いブランドを誇るスノーピークと大館が組むということは、北東北全体の周遊のルートをつくっていく上でも非常に有効なので、ぜひにとも協力をしていきたいというお言葉も頂いたところであります。こういった面をぜひ今後とも伸ばしていきたいと考えています。

小項目の3点目、選手村ビレッジプラザに提供した木材、これは秋田杉の集成材約24立方メートルです。議員御紹介のとおり、家が一軒建つぐらいです。これにつきましては、来月の12月、そして来年の1月の2回に分けて本市に返却される予定です。オリンピックのレガシー、まさに遺産、財産として多くの方々に触れていただけるように、令和4年度にニプロハチ公ドームに併設するパークセンターで整備を予定しております子どもの遊び場施設の遊具、あるいは内装材への活用、ひいては渋谷区役所への贈呈品の製作、あるいは市内小・中学校へのベンチなどの設置、千葉吟子さんから寄贈を受けた聖火リレートーチの展示台、昨日ドームに足を運んでいただいた際にはドームにあります。こういったものの展示台の製作などを検討しております。田村議員御提案の花岡総合スポーツ公園での活用につきましては、今後、施設整備を進めていく中で内外装材として使用することを検討していきたいと考えています。

小項目の4点目、お待たせしました。ここはさっき吉原管理者と目が合ったのですが、健康の増進を図る上で一番重要なのは、望まない受動喫煙を絶対させないこと。そしてもう一つは、吸った方の吸殻等のマナー、ここを私はきちんとすることが一番重要だと考えています。議員御紹介のとおり令和2年の9月定例会では武田議員、そして本年の6月定例会では柳館議員からも同じ趣旨の御質問を頂きました。本市としましては、たばこを吸う人そして吸わない人、これらがパージするのではなくて、排除するのではなくて共存すること、そして安定的な税収の確保という観点も必要だと思います。そういう意味におきまして公衆利用が可能な屋外分煙施設の整備について検討してまいりました。こうした中、公園利用者、特に重要なのが子供たちの受動喫煙を防ぐため、現在、桂城公園内の一部に仮の簡易喫煙所を設置する方向で準備を進めています。これにより市役所本庁舎、桂城公園、そして桜櫓館を利用される方々の中で、吸われる方々の吸殻のポイ捨て、あるいは路上で喫煙をしてしまうなどのマナー違反の防止にもつながるものと考えています。本格的な喫煙所の設置につきましては、現在策定中の桂城公園修景整備基本計画の中で関係者、そして公園利用者の皆様などから御意見をきちんと伺いながら方向性を見いだしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

5点目であります。本市の公共施設につきましては、現在、公共施設等総合管理計画に基づき定期的に点検を行い、その結果を基に状況に応じた修繕を計画・実施しています。また、指定管理施設につきましても受託された側との協定に基づき都度対応しております。今後も施設の長寿命化を図るため、管理計画に基づいた点検と修繕を行っていくことはもちろんですが、これまで以上に将来の人口の減少、それから施設の老朽化による財政負担が増えてい

きます。こうした点をきちんと見据えた中で公共施設の管理そして運用の観点から、施設の廃止、あるいは譲渡、そのほかに包括的民間委託などの民間活力による施設の弾力的な運用の可能性も含め、本市における最適な公共施設の在り方について検討していきたいと考えていますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

6点目であります。道の駅の在り方については、国の「新「道の駅」のあり方検討会」において地方創生あるいは観光を加速する拠点を目指すと言われています。2025年を目途に機能強化を図るとしています。提言では、道の駅を日本から世界のブランドへ、新防災道の駅が全国の安心拠点になる、あるいはあらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに、とする3つの在り方が挙げられております。道の駅にはこれまでにない新たな機能が求められているものと考えています。今後は現在設置されているものも含め、道の駅がどうあるべきかをまさに総合的に検討する時期にきていると考えていますので、ぜひにとも御理解をお願い申し上げます。

大きい項目の2点目、**行政改革**についてであります。1点目から3点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げたいと思います。田村議員に私はこの場で都度何度かお話を申し上げておりますが、国政と地方政治における役割というのがやはりあると思います。国政は今ある課題、それからこれから進めなければならない施策に関して法律をつくるということを通じて、まさに基本的な枠組みを議論し決めるのが国政であります。その国政がつくった基本的な枠組みに対して、地域の実情をきちんとすり合わせて応用していくのが地方政治であり、この点におきまして地方政治の方が国政よりも劇的であるという話は都度させていただいております。そうした中において私が市長に就任させていただいた以降、特に重きを置いているのは、今ある仕組みをきちんと理解をすること、そしてその仕組みを動かすにはからくりが必要だということ。このからくりこそまさに政治であります。こうした意味におきまして、議会と市長当局ができることはあります。特に緊急事態宣言解除以降、議長あるいは議長が忙しい場合は副議長と一緒に霞が関や仙台に赴く機会が何度かあります。これは霞が関や国の機関からすると、議論をして決した議会のトップと議会が決したことを執行する当局のトップが2人で動いているということは、要望であれ、お願いであれ、受けたことに関してはすぐ動くという強い意志を大館市役所は持っている、大館市は持っているという表れであります。こうした緊張関係を持って動くこと、ここが私は一番重要だと感じておることをぜひにとも御理解を頂きたいと思います。まず国においては地方創生担当大臣を配置するとともに、まち・ひと・しごと創生法、法律をきちんと公布し、地方創生に向けた取組を進めてきました。市ではこれらに基づいて、ひとづくり、暮らしづくり、ものづくり、物語づくりを基本目標とし総合戦略を策定した上で、結婚、出産、子育て、教育まで切れ目のない支援、いわゆるひとづくり、ひと育てです。交流人口の拡大などの施策に取り組んでまいりました。この結果、子育て世代包括支援センターさんまあるが開設され

ました。地域連携DMO秋田犬ツーリズムも設立されました。秋田犬の里の開館などのほか、昨年のクリスマスになります全国で14番目、県内では唯一、先導的共生社会ホストタウンの認定を受けるなど、着実に成果を重ねてきたと考えております。ちなみにこの先導的共生社会ホストタウン、ほかにどのような自治体が認定を受けているのかということをおっしゃりたいと思います。青森県では三沢市が、岩手県では遠野市が、秋田県ではもちろん大館です。福島県では福島市が、東京都では世田谷区と江戸川区が、神奈川県では川崎市が、静岡県では浜松市が、三重県では伊勢市が、兵庫県では神戸市そして明石市が、山口県では先ほど出ました宇部市が、福岡県では飯塚市と田川市が、大分県では大分市がそれぞれ先導的共生社会ホストタウンの認定を受けてまいりました。また、地方創生、地方分権の推進につきましては、全国市長会を通じて国に要望してきたところであり、去る11月18日には、新たな地方創生の実現・地方分権改革の推進に関する決議が決定され、国会議員及び関係省庁等に対して要請活動を行ってきたところでもあります。議論が進められている道州制につきましては、国の形を大きく変えるまさに国家百年の大計といっても過言ではないと思います。仕組みをつくり上げるために解決すべき課題が多い。特にこれは道州制で申し上げますと、はっきり言うと司法と徴税の権利を自治体を持つということになります。ですから特に司法や徴税をなすことを通じて、一番いい意味でもそしていろいろな意味でも影響を受ける民間の側、国民の間で合意形成がされていくことが何よりも私は肝要だと感じております。本市では、弘前市、函館市、そして渋谷区をはじめ、同じ志を持ち、政策の方向性を共有する多くの自治体があります。これらの自治体と広域連携を現在強力に進めています。今後も国、県、そして民間事業者との連携を今まで以上に強化することにより、真の地域の活性化、そして地方創生を進めていきたいと考えております。

4点目であります。田村議員御紹介のとおり、本市は総面積の79%を森林が占めています。そのうちの17%に当たるおよそ1万2,000ヘクタールが森林経営管理制度の対象であります。制度開始から今年で3年目を迎えました。これまでに1,649ヘクタールを対象とした意向調査を既に終え、約20%に当たる369ヘクタールについては、ぜひ市に管理を委託したいとの回答を頂いています。最終的に市に委ねられる森林を全体の20%と想定した場合ですと、およそ2,500ヘクタールとなります。今後20年間で最低1回以上の間伐を実施する場合、年平均に換算すると125ヘクタール、費用が約4,300万円と、本市に譲与される森林環境譲与税の約4割を占めることとなるため、林道の整備等、いわゆる環境整備事業など林政に関連する事業への影響が議員御指摘のとおり懸念されます。田村議員がおっしゃるとおりです。森林環境譲与税の譲与基準の見直しにつきましては、全国市長会からの提言という形で、令和2度に続き今年度も関係国会議員及び関係省庁に提出してきています。今後も継続してお願いをしてまいります。なお、森林環境譲与税の用途につきましては、山間部の自治体は森林整備の促進、そして都市部の自治体は森林整備の促進に資する木材の利活用や普及啓発などが法律に

よって定められています。ここが非常に重要です。田村議員御紹介のとおり、都会は人口割により譲与税で頂く額が多い。ところが実際パンデミックが非常に感染した中にも関わらず、産業部林政課と一緒に昨年令和2年1月、渋谷区へのトップセールスをいたしました。そのときに出たのが東京都では多摩の木を使ってほしいという都の意向があるそうです。でも渋谷区は、使うのであれば忠犬ハチ公の御縁が深い大館の杉を使いたいという区長の強い意向がありました。それだけではなく、大館では平成22年度と記憶していますが、公共建築物等における木材利用の方針を策定しています。これはやはり森があるところでは当然であります。渋谷区はそれを策定しておりませんでした。ですから公共建築物に使うとき、林野庁から出る補助金にこういうメニューがあるということも含めて、渋谷区とじっくりと協議をすることを通じて得た信頼関係が、結局渋谷区版子育てネウボラ、大館でいえば包括子育て相談支援センターさんまあるのことなのですが、渋谷区子育てネウボラの大館産秋田杉の利用にもつながっています。現在、渋谷区においては実施設計中の施設への利用も検討していただいております。今後も渋谷区の森林環境譲与税の使い道として様々な場面で大館の木を使っていただく木づかいを提案していきたいと考えています。そして、これにつきましては田村議員の先ほどの国政と地方政治の関係のところとちょっと絡んできますが、実際に林野庁からすれば自分たちが法律もつくり、国会から認定いただいた仕組みがあります。その仕組みをフル活用した自治体から使ってみただけで実際こうだったと、大館は都市と農山村をつなげるために渋谷とこういう交流をしていますという林野庁の人は聞くんですよ。ここが一番重要だと思います。今ある仕組みをきちんとフル活用した上で、その仕組みを改善させるために大館は具体的に動いてそれを提案していく。そのことで仕組みがからくりと一緒に動いていく。それをこれからも特にこの林政の分野では進めていきたい、そのために林政課をつくったということもぜひにも御理解をいただきたいと思います。

5点目であります。冬期間、暖房の使用が欠かせない本市において、現在の灯油価格の高騰は、実に田村議員御紹介のとおり市民生活に大きな影響を及ぼしていると考えています。何回も申し上げますが、まずは経済弱者世帯、ここをきちんと対応することが何よりも重要でありまして、全世帯にばらまくということは私は現段階では考えていないということを冒頭に申し上げたいと思います。このことに関しましては、去る11月10日の厚生常任委員会で報告をさせていただいておりますが、灯油購入費助成事業の実施を現在検討しています。最終日に関連予算案を追加提出させていただく予定となっております。事業の実施に当たっては、田村議員御紹介のとおり、国、県でも助成が検討されておりますが、市独自で制度設計し、できるだけ早い時期に対象世帯に行き渡るよう準備を現在進めています。対象世帯については、灯油価格高騰の影響が大きい低所得者層を対象としたいと考えています。前回実施した平成26年2月においては、市民税非課税世帯のうち、70歳以上の高齢者のみの世帯、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯、身体障害者手帳1級などを所持している方がいる

障害者世帯と生活保護受給世帯でありましたが、今回は市民税非課税の全世帯、そして生活保護受給世帯に対象範囲を拡大していきたいと考えています。なお、国や県で本事業に該当する補助などがある場合はもちろん活用してまいります。国への要望等につきましては、県内の市町村と連携を図り、効果的な対応を検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○議長（藤原 明君） 14番。

○14番（田村儀光君） この場から再質問させていただきます。私が言いたいことは、今の灯油の件でもそうですが、全世帯にとったのは福原さんがやってること、福原さんの方向性は全然間違いはないし、俺はもう福原さんの応援団長をしたいくらいなんですけど、一番言いたいのは市民が大館に住んでよかった、市長が一生懸命やってくれているのでよかったというふうなまちづくりをしてもらいたい。これは何回も言っていますが、そう思ってるわけです。例えば今の灯油でも、国、県がどのような補助を出すか分かりませんが、市長が市民のためにこういうことをやるのだという実績があれば、市民が福原市長でよかった、大館でよかったと思う。小さなことですが、そのように思われることが大事である。そういう市政運営をやってもらいたいと思っています。また、大きい面でこのように予算編成とかいつも言っていますが、とにかく市民に分かるように。今は新聞を読むと横文字が多くて私も分かりづらい。私は議会でこう対応しているのでそれなりの理解はしているつもりなのですが、市民から言われるのは何をしているのだということ。要するに方針は出ても中身が分からない。どうやって大館を住みやすい町、みんなが安心・安全に暮らせる町にしていくのか、福原市長がどこまで頑張っているのかということが分からない。どのようなことをやっているのか具体的に説明できない私にも責任はありますが、何とかその方法を大館市全体でみんなで考えて広報活動というか、住民に福原丸がどのようなことをやっているのか、そこをもう少し考えてもらいたい。一つ言いたいのは、観光フォーラムの話も出ましたが、あのような観光フォーラムの場になぜ関係者というか市民や行政協力員など、そのような人も入れて大々的にやらないのか。行政協力員を入れてやると福原市長がやっていることはこういうことだと地元にもいくので、そういう方法も考えてほしい。今はコロナ禍であるように中ホールでやったような感じなのですが、あのような行事があった場合は、できるだけ行政協力員などの町内の代表者を呼んで、ぜひお話を聞かせるべきだと思いますし、そういう方向で進んでいってもらいたいと思います。あと残り1年ですので、何とか市民に分かりやすく、大館に住んでよかったと思ってもらえるように取り組んでもらいたいと思います。私は観光部長と同じでそのくらいの頭しかないのですから、市長が前に言ったのですが、何とかみんなに分かるようによろしくお願いします。答弁をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 田村儀光議員の再質問にお答えいたします。まずは、田村議員の叱責というのは福原市政全体に対するエールというふうを受け止めたいと思います。今回の感染症の世界的な流行、パンデミックが私たちに示したものの、逆に私たちが気づかなければならないもの、それはやっぱり田村議員が御指摘のとおり、市民と行政との関わり方だと思えます。およそ100年前のスペイン風邪がそうであったように感染症の拡大を経て、私たち人類の暮らしというのは変わって行ってます。そうした中において、今は本当は検査センターも立ち上げましたし一本調子でよくなっていくものと思っておりましたが、議員御紹介のとおりオミクロン株という変異株の出現で、長丁場にならざるを得ない。有事の中において、今市政はこういう方向を目指していますということをごきちんと市民の皆様にお一人お一人に通ずるように、どういふ策があるのかということも含めてきっちり進めていきたいと考えています。あと先ほどのフォーラムの件に関しましても、やはり公衆衛生当局と話をし、吉原管理者からもアドバイス等を頂きながら、今の段階ではまず過分な集め方は避けようということでありましたけれども、将来的にはそれをリモートで発信していくとか、密を避けつつも大館の市政の方向性を共有できる、そういう仕組みに関しましては、DXを展開していく上でこの分野は特に伸びていくと思えます。今頂いた叱責をアドバイスと捉えて前向きに取り組んでいきたいと思えますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔11番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○11番（佐々木公司君） 令和会の佐々木公司でございます。県内のコロナ感染者は、昨日の11月28日時点で、16日間連続でゼロの状態でございます。今まで県内の感染者は1,925人という状況で大変胸をなで下ろしていただいております。これは全国的に見ても秋田県は下から3位という状況です。しかしながら新型コロナウイルスの新変異株、オミクロン株の感染が欧州で拡大し、日本も警戒度が最高レベルになり、なお一層の対策が望まれる今日でございます。それでは通告に従いまして、5項目について一般質問をいたしますので、よろしく答弁のほどお願い申し上げます。

まず、最初に、**ラニーニャ現象への対応**についてであります。気象庁が10月21日に発表した予報によりますと、ラニーニャ現象の発生時に見られる偏西風の蛇行が現れ始めるのは11月の後半で、日本付近は寒気が流れやすく12月上旬には偏西風は日本付近で大きく南下し、寒気が次々と流れ込む見込みであり、11月後半から全国的に冬の寒さになり12月上旬には冬本番とのこととなります。これは昨年の冬に引き続き2シーズン連続でラニーニャ現象が発生した状況となるため、昨冬と同様に西日本の日本海側の降雪量が大きくなる一方、北日本と東日本と西日本の太平洋側では、平年並みとなる見通しとのこととなります。当地域においての初雪は、

昨年より約2週間ほど遅かったものの、これから冬本番を迎えるにあたり、毎年のことながら予報に対応した準備はどうかということをお尋ねいたします。

次に、2点目ですが、**高齢者の免許返納に伴う交通手段の確保**についてであります。昨今、高齢者による交通事故が頻繁にニュースで取り上げられており、その折、よく言うのは、実は免許を返納しようと思っていたということを言っているようであります。免許返納数は近年増加を続けており、警察庁の統計によりますと2019年に免許を自主返納した人の数は、過去最多の60万1,022人で、後期高齢者に当たる75歳以上の返納数は約35万人以上で、全体の58%を占めているとのこととあります。2019年度末での運転免許所有者は約8,215万人で、このうち582万人が75歳以上ということとあります。この返納率については地域差があり、首都圏や関西圏など公共交通機関の発達した都市においては返納率は高いものの、地方ではなかなか進んでいないというのが実情であります。**免許の自主返納後の移動手段や生活の不安を持っている高齢運転者とその家族が日常生活について支障のないように、幅広い施策が必要**と考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

次に3番目ですが、**野生鳥獣対策**についてであります。これは私は毎年12月にこのことを取りあげておりますが、特に今年は①**ブナの実の大凶作**により、冬眠前に熊が人里に出現する可能性が非常に高いと言われております。熊による人身事故の心配が大きいのでありますが、その対策はいかかなものでしょうか。先般、地元紙には「カラスの大群大館中心部に3千羽」という大きな見出しで報道されております。特に長倉や三ノ丸、大町などに襲来し、いわゆる冬ねぐらの形成の状況にあるということとあります。私の住んでいる南神明町や、神明社あるいは花輪線沿線については、最近カラスの大群を見かけないと聞きますけれども、いずれにしてもこういった中心部にカラスが集まり、鳴き声とふんの臭いについては近隣の住民は大変困っているのではないかと思います。特に私は市立病院によく行きますが、あの周辺の交差点においてのふんの状況というのは、なかなか改善しないような状況になっております。

○議長（藤原 明君） 暫時、休憩いたします。

午前11時15分 休 憩

午前11時16分 再 開

○議長（藤原 明君） 再開いたします。

○11番（佐々木公司君） 最近テレビでよく見かけますが、カラス語を分析し、追い払いに成功している自治体がよくテレビで放映されております。何とかして市街地の中心から②**徹底した追い払い**作戦を図り、カラスを市街地から山に帰す方法を取る必要があるのではないかと考えます。

次に③**イノシシやニホンザル等の対策**についてであります。総合対策を実施することにより

被害が減少している地域があるということではありますが、この総合対策とは、野生動物を人里に誘引する最大の要因である餌——放任果樹や作物残渣等の除去、そして野生動物の行動を考慮した正しい柵の設置と点検・補修、そして加害個体を対象とした捕獲があるというふうになっておりますが、これに相応して本市の鳥獣被害対策実施部隊の状況はどうかということをお尋ねいたします。

次に4点目になりますが、**押印の省略について**であります。昨年、菅政権時、行政のデジタル化推進の一つとして、押印廃止、書面・対面の撤廃、常駐・専任義務の廃止、支払いのデジタル化を明言いたしました。これを受けて当時の河野太郎規制改革相は、行政手続に必要な認印を全廃すると発表いたしました。民間から行政機関への申請などで押印が必要な約1万5,000の手続のうち、実印などの83を除いて押印の廃止を表明いたしました、例えば、住民票の写しの交付請求、婚姻届や離婚届、給与所得者の扶養控除等の申請書は押印がなくなっております。一方、会社設立など商業・法人登記や不動産登記の申請、車の登録などは手続に引き続き押印が必要とのことでもあります。これに**行政手続の簡素化と市民の利便性を考慮して、大館市における現状と今後の方向性について**市長のお考えをお聞かせください。

次に最後になりますが、**原油値上がり対策について**であります。原油価格が高止まりする中、政府は初めて石油国家備蓄を放出するというふうなことを表明いたしました。そして、資源エネルギー庁が発表した県内の灯油価格は、11月22日時点で、配達価格18リットル当たり1,993円で、2014年以来の高水準とのことでもあります。県内でも様々な業界でコスト増を理由に価格転嫁をしなくてはならなくて、燃料費の上昇を賄いきれない状況にあると多くの業種から悲鳴が上がっております。これが様々な物価上昇へつながることがないことを望むばかりであります。冬本番を迎えるに当たり、**暖房用灯油の高騰は、一般市民の家計にも大打撃となります。**こういった状況下、住民の灯油購入費の助成に乗り出す自治体も出てきておりますが、**大館市として限定した枠を設けずに助成することについての考え方はどうか**ということをお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔11番 佐々木公司君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木公司議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目、**ラニーニャ現象への対応について**であります。佐々木議員御紹介のとおりラニーニャ現象が発生した冬は大雪となる傾向がございます。住家等への被害や交通障害、雪下ろし作業での事故などの発生が懸念されております。大館市では、毎年冬に策定いたします大館市道路除排雪計画書に基づいて、除雪体制を整えるとともに、高齢者等の世帯に対しましては大館市高齢者等雪下ろし支援事業や地域ふれあい除雪支援事業を実施するなど、雪による市民生活への影響を最小限にとどめるよう、きめ細かな対応をすることとしております。ま

た、大雪特別警報、雪下ろし注意情報などが発表された場合は、必要に応じて市緊急情報メールやホームページ、ツイッターなどにより、迅速で正確な情報を市民の皆様に発信し、注意喚起をするとともに、関係機関と連携しながら、今後も防災対策に努めていきたいと考えております。

大きい項目の2点目、**高齢者の免許返納に伴う交通手段の確保**についてであります。全国的に高齢ドライバーのアクセルとブレーキの踏み間違い事故が後を絶たない状況であり、これに伴い運転免許返納者も増加しているとのことでもあります。こうした中、市では、地域公共交通網形成計画において、公共交通不便地域の解消や、地域住民の生活維持に必要な交通手段の確保など取り組むべき優先課題と位置づけています。地域のニーズに合った交通手段の導入の可能性について今後も検討を積極的に進めていきたいと考えています。なお、今年7月には、田代地域のNPO法人が、本市の介護保険事業を活用して、高齢者の移動支援サービスの提供を開始しました。通院や買物などの送迎や送迎前後の付添い支援を行っているところであります。この取組は、免許返納後の高齢者の交通手段としてだけでなく、地域の課題に住主体で取り組むことによって住民同士の絆を深め、持続可能な地域づくりに資するものであると考えております。今後は、市内の他の地域にもこのことを周知しながら、同様の取組を検討されている団体を支援していきたいと考えています。さらに、将来的に自動運転サービスなどの新たな技術も見据えながら、高齢化が進む中においても、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

3点目、**野生鳥獣対策**についての小項目の1点目、熊の出没状況は、11月26日現在、116件で前年と比べ21件増加しています。4月、5月の出没件数が前年と比べ24件増加しました。6月には、大館市初となるツキノワグマ出没警報を発令しています。佐々木議員御紹介のとおり11月11日に東北森林管理局が発表した今年の秋のブナの実の結実状況によると、秋田県では2年ぶりの大凶作となっています。ブナの実を好む熊が冬眠前の栄養の蓄えとして他の食べ物を求め、人里に近寄ってくる可能性はまさにあります。本市では、今後も熊の食べ物を放置しないことや、山林付近へ行く際には音が出るものを携帯すること、引き続き市民に周知していきたいと考えています。

2点目であります。市では毎年カラスの生息調査を実施し、個体数や冬ねぐらの把握に努めております。調査では、カラスの個体数は年々減少傾向にあります。冬ねぐらについては、毎年場所を移動する実態が確認されています。冬ねぐら付近では、ふんにより歩道が白くなるなど、複数箇所では被害が見受けられます。カラス被害対策として、今年度から実施しているカラスの警戒音を発する電子防鳥機の貸出しでは、これまで2件の利用がございました。この防鳥機の警戒音により、カラスが慌ただしく飛び回ったことや、周辺から姿を消すなど、一定の効果が確認されております。

3点目であります。イノシシの出没状況は、11月26日現在、前年と同じ11件となっております。7月に実施したイノシシ捕獲の先進地である常陸大宮市への視察以降の取組として、10月

にはくくりわなの講習会の開催、11月には捕獲用のおりを4基購入しました。特に注力して対策に取り組んでおります。一方、ニホンザルの出没状況は、11月26日現在、前年と比べ21件少ない64件であります。これは大幅に減少しています。これは鳥獣被害対策実施隊員による巡回など、大館市が行ってきた有害鳥獣捕獲活動の成果が表れたものと考えており、引き続き巡回強化を図っていきたいと考えています。また、この野生鳥獣対策について、佐々木議員におかれましては、毎年12月定例会で一般質問をしているということでしたが、非常にありがたいと考えております。そう申しますのも県との政策協議の場において、横手の高橋市長とじっくり話をすることができました。議員御紹介のとおり横手では鳥インフルエンザが発生しまして、もしこれが豚コレラだったら私はこの場にはいれなかったと高橋市長がおっしゃっていました。その横手市が今、一番危険視しているのがイノシシだそうです。イノシシから豚コレラが発生すると、もうここには市長が来れないくらい多忙を極めるそうであります。やはりそういう意味からもこの野生鳥獣対策は動物の世界の感染症を防ぐという意味でも非常に有効だと捉えておりますので、佐々木議員におかれましては、来年の12月定例会でもぜひこの質問をしていただきたいと考えております。

大きい項目の4点目、**脱印鑑（押印省略）**についてであります。国においては、デジタル時代に向けた規制・制度の見直しの一環として、官民の規制・制度や慣行の見直しを行うとし、特に書面主義、押印原則、対面主義など地方公共団体に対してもその取組を求めてきています。市では、現在、押印・署名を求めている手続きにつきましては、来年度からの原則廃止に向けて、令和4年3月定例会に条例改正に係る議案を提出できるよう見直し作業を現在進めております。ぜひにととも御理解をお願いいたします。

大きい項目の5点目、**原油値上がり対策**についてであります。この点に関しましては田村儀光議員の御質問でもお答えしましたとおり、冬期間、暖房の使用が欠かせない本市において、現在の灯油価格の高騰は市民生活に大きな影響を及ぼしていると考え、特に影響が大きい世帯を対象に灯油購入費助成事業の実施を現在検討しています。前回実施しました平成26年2月と比較して、対象範囲を拡大して実施する予定であります。本定例会最終日に関連予算案を追加提出させていただく予定としております。また、このことにつきましては、原油の高騰でありましたけれども、週末で状況は一変しました。オミクロン株、変異株の出現により全世界同時株安、高止まりしていた原油も値崩れが起こるなど、まず緊急的な対応としてはこのことをしますが、今朝行われた部長級以上の経営戦略会議においても中長期的な経済対策を考えるように指示を出したところであります。このことに関しましてもぜひ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時31分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

阿部文男君の一般質問を許します。

〔8番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○8番（阿部文男君） 皆様お疲れさまでございます。市民の声を届ける活動をさせていただいている令和会の阿部文男でございます。それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず最初に、**扇田病院の無床化問題**についてでございます。令和3年9月8日午前10時から第2・3委員会室において厚生常任委員会総括質疑が行われ、扇田病院の無床診療所化に反対する請願書の審査が行われました。審査の結果、この件については、もう少し時間をかけて進めるべきという意見が多いことから、継続審査とすることに決定しました。その後、9月27日の本会議において継続審査と決定される運びになっていりましたが、当日の厚生常任委員会の審査が始まる前、午前8時44分に「大館市立扇田病院の無床化を推進する令和会の議員を示す」として、令和会議員13名の議員名を挙げ「次期市議会議員選挙の投票においてご参考ください」との、いわゆる怪文書がSNSで流されました。その中に私の名前も入っているというわけですが、私は議会においてもその他の場においても、扇田病院の無床化問題について一度も反対とも賛成とも発言したことはありません。にもかかわらずこのように間違った情報をSNSで流されてしまうことに対しては、非常に遺憾に思っております。また、この13名の議員が扇田病院の無床化に賛成している、いわゆる反対派としてこのように名前を挙げられたことについて午前10時からの総括質疑が始まる前に流されたということについて、非常に疑問に思っているところです。「次期市議会議員選挙の投票においてご参考ください」との脅しともとれる文章で締めくくられており「扇田病院の無床化に賛成する議員は次の選挙で落選させましょう」との悪意を強く感じ取れる文面でした。このような行為は、議員活動に威力を加える行為とみなし、公職選挙法第225条選挙の自由に対する妨害として処罰の対象になるのではないかと思います。また、9月議会は8月23日から開かれましたが、9月議会報は10月下旬に配布されることになっているので、扇田病院の問題についてのこのような情報はまだ一般の市民に伝わっていない時期であるにもかかわらず、9月議会において扇田病院の無床化に反対する一般質問を行った議員以外の令和会の議員を全て反対派としてつるし上げのような、一方的な情報が流されている事態についても議会情報の漏えいに当たるのではないかと疑わざるを得ないところです。今後必要があれば発信者を特定し、弁護士に相談することも検討したいと思っております。さて、改めて私の一般質問に入らせていただきます。始めに、このような騒ぎが起こった一つの原因として、令和元年吉原議員の一般質問の答弁において市長は「扇田病

院がなくなることは決してありません。存続です」とはっきり答弁しておりますし、その後に同じく扇田病院の件について質問をした笹島議員にも「もう一度言います。扇田病院は決して潰しません。存続させます。これが私の強い意志である」と大変力強く宣言されておりましたが、その言葉こそが今回の騒動を大きくしたのではないかと私は考えております。市長のその言葉に、扇田病院は今までどおり診察も入院も存続するのだと誰しもが思い、安堵したのではないのでしょうか。しかし、扇田病院問題については、今まさに大館市が二分されるような騒ぎになっています。確かに扇田病院については、大館市と旧比内町が合併した時点で負の遺産として市に引き継がれ、それ以降も市の財政の大きな負担となってきたことは事実であります。しかし、扇田病院は地域の人々に愛され、なくてはならない病院であることもまた事実であります。しかし、去年、令和2年1月29日から6回にわたり大館市病院事業経営戦略会議において扇田病院の再編・機能転換が検討され、将来的には診療所として医療提供をすること、外来機能を中心として病棟を持たない訪問診療などに診療の形態を変更することを方向性として示されました。これにより扇田病院の無床化の方針が決まったわけですが、そのことで無床化に反対する決起集会が開かれたり、各地区で開かれた説明会では、数人の特定の人ばかりが大声で市側の人をけんか腰で責め立てる発言ばかりで、自分が聞きたいことも聞けなかったと話す市民も大勢おりました。扇田病院の方向性に関する説明会資料によりますと、説明会で示された数字から見ると、扇田病院の借入額は令和2年度見込みで4億5,000万円であり、今後の改修と病棟の新築工事を行った場合の10年後の事業費の借入額は、9億5,200万円と示されております。病棟の改修工事を行った場合は、現在の借入額と合計しても13億円以上の借入額となり、その全てが私たちの暮らしに少なからず影響を及ぼしていくことになると思います。令和3年9月の厚生常任委員会において、現在の扇田病院を全面改修する場合は11億円、病棟2階までをこれから20年間維持できるように改修する場合は8億5,000万円、外来棟を20年維持し52床の病棟を新築移転する場合は8億1,000万円の病院負担になるとの説明を受けましたが、病棟、病床を維持していくためには、資金不足がさらに増大するとの試算の結果が示されました。これらの試算の結果から厚生常任委員会では、扇田病院の問題については継続審査とし、改めて今後の地域医療の問題も含めて議会でもっと議論を尽くし、可能性を探るべきではないかということになりました。大館市は今後も第2次新大館市総合計画、第2期大館市総合戦略に定める施策や事業の推進、御成町南地区土地区画整理事業、大館駅周辺整備事業、新斎場建設事業などまだまだ大型の事業を抱えております。市の財政はますます苦しくなっていくのではないかと危惧しております。扇田地区の住民に限らず、大館市内の住民も扇田病院の病床を残してほしいと願っているのではないかと思います。医師の確保、医療の充実、そのための経営の健全化、平成30年において664億円の借金を抱えている状況などや、人口減少が著しい大館市の将来を考えると、私は市議会議員の立場として無責任に自分の子供や孫に私たちの時代の負担を先送りしてはいけないのではないかと考えております。そのためにも敵対では

なく、今こそ市議会議員全議員で課題を共有し、丁寧で寛容な議論を尽くしていくべきではないかと思います。それが大館市地域医療を守ることになると私は思っております。市長も本年9月議会の一般質問の答弁において「原点に向き合って医療関係者から幅広い意見を聞き、ゆっくり、じっくり進めていきたい」と答弁されております。最後に、私はぜひ皆様に、この言葉を紹介させていただきたいと思っております。岡山大学の松村圭一郎准教授の著書に、このような言葉が載っておりました。まさに今の私たちの状況に当てはまるのではないかと思います。「対立は断念ではなく、交渉の起点である」という言葉です。いわゆる交渉の始まりであるということです。私たちは今対立しているのでしょうか。命を守る医療、地域の医療を守りたいとの思いは党派、会派に関係なく同じであるはずです。敵対しているかのような誤った情報に踊らされることなく、お互いに十分な議論を尽くした上で納得のいく結論を導き出せるような進め方を行っていくべきではないかと私は思っております。そのようなことを踏まえて、市長におかれましては9月議会で示されたスケジュール案について、再度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、大滝温泉を利用した「温泉を活用した医療と福祉のまちづくり」について質問させていただきます。11月6日付の北鹿新聞に大館工業団地で操業している医療機器製造のニプロが、大阪市に本社を置く人工腎臓——ダイライザの素材を製造する東洋紡と共同で大館工場内に整備を進めている第7工場に生産拠点を新設するとの発表があった記事が載っておりました。ダイライザとは、腎不全などで腎臓の機能が低下している場合に、腎機能の持つ血液中の老廃物や過剰な水分の除去、電解質を透析液に移すためのろ過装置です。2024年7月の稼働開始を目指し、現在新工場の建設が進んでいるとのこと。人工透析に使われるダイライザの需要は世界的にも増えていることから、さらなる増産の必要性もあるということで、生産体制の拡充が必要な状況のため、ニプロが大館市に整備する第7工場に東洋紡の中空糸膜の製造機能を併せた一貫生産工場を新設するということでした。それによる新規雇用はニプロが80人、東洋紡が23人を予定しているとのこと、大館市にとってもこれからの雇用の創出に大変プラスになることであると思っております。これこそ人口減少対策においても大いに評価をしたいと思っております。ニプロの工場拡張については、平成31年3月議会の私の一般質問において、札幌医科大学と共同開発した脊髄損傷の再生医療製品の製造にニプロ大館工場も生産を担うことになり、企業が生産体制の増強に向けて工場拡張の意向を示したことに、市長からは積極的に推進していきたいとお答えを頂いております。大館市のさらなる安定した雇用の創出のためにも、ぜひ協力し、推し進めていってほしいと思っております。私としては、自分が思い描いていた「医療のまち大館」構想が徐々に実現していくようで大変に喜ばしく思っているのですが、もう一つの構想である「大館ぐるみ温泉郷」についてでございます。平成30年3月議会で大滝温泉に温泉を医療に生かした滞在型の医療施設の建設をという質問をさせていただきました。特に大滝温泉を利用した温泉医療など、市長の答弁にもありまして「温泉を活用した医療と福祉の

まち」構想に今こそ前向きに取り組んでいただきたいと考えております。全国には温泉療法病院やリハビリテーション病院など、温泉を活用して治療を行う病院が少なくありません。温泉の成分が体によいとは昔から言われてきたことですが、ニプロ大館工場のある大館市二井田地区にも近い大滝温泉地区に、温泉を医療に生かした滞在型の医療施設を建設し、大々的な医療・療養地域となるようにつくり上げ、先進医療を行う研究所を招聘し、将来的には北東北の医療の革新地になる「温泉と医療のまち大館」を全国に発信していけるような展望を期待しております。研究施設や医療施設ができることで飲食店やスーパーなどの小売業にもニーズが生まれ、研究者や医師のほかにも看護師、その他多人数のスタッフも必要になることは当然のことです。そのほかにも大きな雇用の必要性が期待できると思います。大館市の発展のためにも温泉を利用した滞在型の医療・療養施設エリアの新設を考えていただきたい。大館に住み続けたいと考えている若い人たちのためにも、雇用の場の確保を強くお願いしたいと思っております。

次に、「大館市としての農家支援策」についてでございます。農家の皆さんも新型コロナでいろいろ御苦労されている中、今、米価が大暴落しております。秋田県でも1俵当たり2,000円以上も下落し、米農家が米を作っても飯が食えない、生活ができない事態になっております。現在、日本の食料自給率は40%を切っております。私は農業はビジネスではなく、国民の命と国土を守る日本の基幹産業であると思っております。今は原油高に加え肥料・資材の高騰で生活ができない状況です。そこで大館市としての農家支援策を単年度だけでも考えていただけないでしょうかと思い急遽質問させていただきました。市長のお考えをお聞かせください。

以上です。ありがとうございます。(拍手)

〔8番 阿部文男君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの阿部文男議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目、扇田病院の無床化問題についてであります。扇田病院の医療機能の方向性につきましては、令和2年1月から病院事業経営戦略会議で検討し、都度、議会に報告し、御審査いただいていたところでもあります。病院事業経営戦略会議において1年半にわたって、施設の老朽化、経営状況、将来の人口推計など、実に様々な課題を検討した結果として、本年6月定例会において、現在よりも安全で利便性の高い場所へ移転することを想定しながら、この地域で、いわゆる扇田地区に必要な医療を提供するための方向性の一つとして診療所への移行の案を示させていただいたところでもあります。病院事業経営戦略会議では、扇田病院に将来にわたり入院機能を維持することができないか検討を重ねてまいりました。建設又は改修に要する初期投資と将来負担、医師確保の見通し、将来の生産年齢人口の減少などを考慮した結果、入院機能維持の提案には至らなかったものであります。将来的に診療所として病床を持たなくなる場合の当面の課題として、まず療養病床での医療を必要とする方々の受入れ、介護施設で

のサービス提供が適当であると考えられる方々の受け皿の課題などがあります。これらの課題の解決をきちんと図ること、それが市民の不安を解消することにもつながります。そのため先般、市では在宅医療・介護連携推進協議会の実務者会議を開催いたしました。市内の医療機関、介護施設、居宅介護支援事業所など約30人の方々と扇田病院の方向性について意見交換をしたところであり、これはさきの9月定例会でも申し上げましたとおり、医療介護総合確保推進法に基づく機関であります。感染症の拡大でずっと開かれておりませんでした、ようやく開催にこぎ着けたところであり、これに加えて、年度内に開催が予定されている秋田県主催の大館・鹿角地域医療構想調整会議においても、二次医療圏内の病院長——大館の場合は大館と鹿角が二次医療圏になります。その病院長、そして介護施設代表者など、関係者の御意見を頂きながら医療と介護施設との情報共有、機能連携の強化に努め、市民の皆様が不安を持たれないよう、今後の方向性、医療機能についてさらに検討していきたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい項目の2点目、**大滝温泉を利用した「温泉を活用した医療と福祉のまちづくり」**についてであります。大滝温泉は、県内随一の歴史を誇る温泉であります。傷ついた鶴が湯元で傷を癒して飛び立ったという伝説に倣い「鶴癒の湯」といわれ、古くから湯治場として名高い市内有数の名湯であります。その周辺にも多数の温泉が存在し、地区住民をはじめ、多くの方が利用してきた温泉郷です。現在でも秋田労災病院や秋田県北部老人福祉エリアなど、医療施設や福祉施設で温泉が使われております。市では、今後の温泉郷の利活用について9月に大滝温泉の関係者と情報交換したところであり、豊富な温泉資源をさらに活用してほしいとの地区の御要望を頂いたところであり、阿部議員御提案の温泉を活用した医療と福祉のまちづくり、これは私も非常に魅力的と考えております。大滝温泉郷は豊かな温泉資源と充実した福祉施設を兼ね備えた、まさに理想的な環境にあると考えています。これは阿部議員が提案しているまちづくりを実現するためにも、現在観光交流スポーツ部で進めている政策、それから産業部で進めている政策、そして建設部で進めている政策の実現された先に具体的な実現可能なまちづくりの案として私は出てくるものと考えております。今後は特にまちづくりにおいて重要な課題となります。これも阿部議員が質問の中で話しておられましたが、若者の働ける場の確保、それから移住・定住の促進、こういう部分にまちづくり政策としてつなげていけるよう、事前の準備等を図るために各方面と積極的に協議をしていきたいと考えておりますので、時間はかかるとは思います。御期待をいただきたいと思っております。

大きい項目の3点目、「**大館市としての農家支援策**」についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大により外食需要が落ち込み、米の在庫量が増加したため、令和3年産あきたこまちの概算金が昨年に比べ2,000円の下落となったのは阿部議員御紹介のとおりであります。実は全国的に見ますと3,000円から4,000円下落した銘柄もあります。あまり他県の例は言いたくないのですが、秋田に隣接している県では、概算金でも既に8,000円という県もございます。

下落幅は他県と比べると比較的小さいものでありましたが、阿部議員御指摘のとおり、今後の営農継続への不安感につながり、離農などによる本市農業の衰退につながるものが危惧されております。特に農業の場合は、こういった有事の際のいわゆるセーフティーネットという仕組みがきちんとあります。まずそれを総動員するということは当然であります。そして本市としましては、これを契機にいわゆる米依存からの脱却、さらには米のブランド化、そして加工による高付加価値化を通じて、いわゆる稼げる農業の確立、この方向性を農家の皆様と協力しながら推進していく好機と捉えたいと思います。そのことが今回のような米価下落などの様々な事態に対応可能な、いわゆる強靱な営農経営体制づくりにつながっていくというふうに捉えております。具体的には、国の経営所得安定対策交付金の活用による園芸作物の作付け、そして低コスト化、労働力の軽減を目的とした水管理システムなどの、いわゆるスマート農業機械の導入支援等の制度を現在検討しております。さらに、生産現場に新たな視点を取り込み、ただ単に作ったものを売る、自分たちはいいものを作っているのだから売れると思いつつプロダクトアウトの発想ではなく、実際に食べておいしいと言ってもらえる消費者の皆様が今どういうものを求めているのか、いわゆるマーケットイン、市場に着目するというような試みもきちんと共有しながら、環境に配慮した有機栽培などの高付加価値化にも取り組んでいきたいと考えております。実はこうした中においても特に加工のメーカーから直接社長が私のところに来て、大館の米を使っておにぎりを作りたいですとか、そういうものが出てきます。そういうところはハードルが非常に高いです。その会社が設定している有機栽培をしていれば、60キロの米が2万4,000円、物によっては3万1,000円で買うと言うのですね。こういう流れというのは非常に重要です。それから外需は下落した、下落したといいますが、今お米の加工品で一番売れているのはパック御飯です。それからおにぎりです。やはり旧来の秋田のような生産だけ請け負っていて、実際それを消費するお客様の顔が見えない中ではなく、お客様が大館産、あるいは秋田産の米や野菜を加工してできたものをおいしいと言ってもらえるお客様の顔を見せていく、そこが私は大館の農業のブランド化につながっていくと考えています。ぜひこの点に関しましては、これを機にしっかりと今まで以上に前に進めていきたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○8番（阿部文男君） 議長、8番。

○議長（藤原 明君） 8番。

○8番（阿部文男君） 1点だけ再質問ですが、2点目の温泉利用の件について今回質問させていただいた理由として、11月20日の広域観光フォーラムが大々的に行われ、私も聴講させていただきました。その中で元観光庁長官の田端さんが「政府では、観光インバウンドについては2024年を目安に考えている」というような挨拶をされました。そうすると多分まだまだ年数がかかるでしょう。そういう意味でその間、観光政策のほうからちょっと滞在型の温泉を利用

した医療のまち大館というほうにシフトして頑張っていたきたい。トップセールのプロと言われている福原市長でなければできないと思い、今でしょうと思い提案させていただきました。どうか早い時期に進めていただくようお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの阿部文男議員の再質問にお答えいたします。まず阿部議員から御紹介いただきました広域観光フォーラムに来たお客様の中で、実際に大湯を見に行かれた方がおります。隣県ですと温泉郷を基軸にしたツーリズムがはやっていますが、秋田県はちょっと周回遅れな状況であります。阿部議員が御紹介のとおり2024を目指しているのであれば、今は逆にそこが仕込みだと考えています。今、非常にうれしいのがトップセールスもそうなのですが、工藤部長が一生懸命に外へPRしていることが、ようやく奏功してまいりまして、部長にしてよかったと考えています。今、具体的には申し上げられませんが、大館に投資をしたいというお客様が相当数出てまいりましたので、これはまちづくりと関係をしていきたいと思っています。ここ数年でJRさんとの関係性が向上しました。その一端もあり扇田駅での水洗トイレの設置がかなったわけですが、そのことも含めて花輪線全体というのは、実は観光分野では、私は会議に出たことはありませんが、ようやくそれが整おうとしています。安比高原にハロウができて、1泊15万円の超高級で富裕層向けのホテルができ、盛岡との関係性も非常に良好になってきていますので、そういうことも踏まえて、ぜひ阿部議員御紹介のエリアへ将来的に民間の投資を持ってこれるように一生懸命頑張りたいと思いますので、これからも御指導いただきたいと思います。ちなみに医療関係者も温泉があるというのは非常に高く評価をしてくれております。これは恐らく田村議員が一番大好きな統合医療にも入ってくると思いますが、そのことも踏まえて、より広い視野であのエリアにきちんと未来のツーリズム、例えばヘルスツーリズムの拠点となれるよう頑張っていきたいと考えております。

○議長（藤原 明君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔10番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○10番（田中耕太郎君） 令和会の田中耕太郎です。まずもって、皆様のお手元にある一般質問要旨の1番と2番が逆になって印刷されておりますので、別に逆に読まなくても結構ですので御覧になってやってください。日本ラグビー界のレジェンドである平尾誠二が言っていた言葉の中で、私が一番感銘を受けたのは「理不尽に勝つ」、「理不尽に勝つ」という6文字でした。まさしく福原市長、高橋教育長、前市立病院佐々木管理者、この議会の場で何度となくその理不尽と戦ってこられたと思います。我々議員は時としてアグレッシブな質問をすることも非常に大切で必要なこととは思いますが、大事なことはファクト、事実とエビデンス、根拠に基づくことだと私自身は思っております。体の中にしっかりと言葉を持って言うのが政治家である

と考えます。型がある人が型を破るのが型破りとしたら、型のない人が型を破るのを型なしとなるわけですし、そのように言われぬように言葉を選びながら質問いたしますので、市長におかれましてはよろしくお願いを申し上げます。

前置きが少々長くなりましたが1点目の質問に入らせていただきます。**3D広域連携の重要性**。7年前の6月議会ですから市長が初当選された最初の議会で、函館、大館、角館の3つの館つながりで、いわゆる3D連携による立体的観光をと質問したのがつい昨日のことにように思い浮かばれるわけですが、とりわけ日本有数の観光地函館市には三顧の礼を尽くしてもお付き合いいただくよう市長に申し上げたところ早速実践していただいて、今では先日の広域観光フォーラムでもそうですが、函館市長さんがわざわざこの大館の地まで足を運んでいただくようになりました。この3つの市の連携が道南から北東北3県の縦軸となり、少しずつではありますが機能し始めているように思います。と同時に、あの当時申し上げた連携という言葉は、今となっては全国いろんな場面で使われるようになったと改めて私自身うれしく思っているところでございます。そこで今回の質問となるわけですが、北秋田、鹿角、小坂、上小阿仁、偶然にも頭文字が全部Kでございましたので、この4市町村の頭文字4Kもしっかりした横軸の組み入れに努力していただきたいと市長にはお願いしたいところでございます。4市町村それぞれに特色あるまちづくりに腐心しておると思います。ということは、それぞれに時間や労力、いろんなことで無駄なエネルギーを使っておるわけで、せっかく3Dの縦軸がしっかりしてきても足元の横軸4K、この地元地域の土台がしっかりしていないと、いろんな施策が絵に描いた餅になると思います。地域の観光また経済はまだまだ脆弱であるのも事実ですから、市長も元はラグーマン、ここはしっかり大館が先頭に立ちスクラムを組んで諸課題に取り組むべきと思うのですがいかがでしょうか。今回の私の2点目の質問にも関連してまいりますのでよろしく御答弁をお願いいたします。「メイク ア グレート エフォート」という言葉があります。これは、アメリカ議会では「質問者に対して最大限の努力をします」という意味で使われるのでございますが、それが日本の官僚が答弁書で使うときには「前向きに検討します」にすり替わってしまいます。ぜひ、英語が堪能な市長におかれましては「メイク ア グレート エフォート」、アメリカ流で御答弁くださいますようお願いいたします。ちょうど1カ月前ですか、市長、議長と仙台に伺う機会がありましたが、数十枚持って行った名刺がほとんどなくなりました。その活動の幅の広さ、その行動力には、私はこの体格ですから、市長の後を息を切らしながらついていくのが精一杯でございました。どなたが言ったか忘れましたが、福原市長は東京へ行って、枝豆食って、ビール飲んで云々と、何をもってそんなことを言うのか大変残念なお考えの方がいるなど思っております。そんなソブな相手に無駄な思考力を使わず、まだまだ課題の多い市政に取り組んでいただきたいと切に願うものでございます。周辺の首長さんたちも大いにそういう福原市長の行動力に期待を寄せております。人口減少、人口流出、少子化、高齢化、周辺市町村と問題の共通項目は多岐にわたっております。特産品を作るのも外に

売り出すのも、周辺自治体とうまく連携することで、先ほども申し上げましたが、無駄を排除しながら、都市機能のそれぞれの特性を生かしながらの可能性を探ってほしいものと思います。青森駅に新幹線が乗り入れた頃、それによるシャワー効果を大いに期待したのは私だけでしょうか。期待したほどにならなかったのは、それなりに原因があったのは事実でございます。大館がその効果を感じることができる体制でなかったと私は思います。今はシャワー効果のまちづくりではなく、まずは足元をしっかりと固めた噴水効果を求めるべきだと思います。大館と地域連携を必要としている、今ほど申し上げた4Kの市町村、そのダイヤの原石をどのように輝きに持っていくのか、福原市政に大いに期待し大変楽しみにしておるところでございます。

2点目の質問に入ります。**地方創生と産業振興の加速の必要性。拠点としての「道の駅」第3ステージに向けた本市の取組について**お伺いいたします。1点目の質問と重複するのをお許し願いたいと思います。昨今の情勢は、従来から厳格なロックダウンなどのコロナ対応を採用していた国々でも「コロナウイルスとの共存」に方針転換し、社会経済活動の正常化を進めております。また、我が国においても、ワクチン接種が進み社会全体の出口戦略への期待が高まっております。そのような中で、岸田内閣総理大臣の所信表明では、デフレ脱却への経済政策において「新しい資本主義」の実現のため、その柱として地方を活性化し世界とつなげる、いわゆる「デジタル田園都市国家構想」を掲げておりました。ここで注目すべきは、新型コロナウイルスの感染拡大によってもたらされたピンチをチャンスに変えて、新たな変革の波を地方から創り上げ、都市と地方の差を縮めていこうとする点でございます。頻発する大規模災害や高齢化、過疎化といった社会課題に直面する地方にとって、自動走行による介護先への送迎サービスや配達の自動化、リモート技術を活用した働き方、農業や観光産業でのデジタル技術の活用など、新技術に対するニーズの高まりや無限の変革の可能性を秘めております。こうした背景において、本市は推移を傍観するのではなく、今こそ地方創生の絶好の好機と捉えて、まちづくりを進めていく必要があると私は考えます。国はその戦略の一つに、地方創生、観光を加速する拠点として「道の駅」第3ステージを位置づけております。本市におきましても、国が求める「防災拠点化」や「地域センター化」などのいわゆる「道の駅」機能のほかに、多様な地域、団体や企業、人材が関わり、多彩な地域資源や先端技術を組み合わせることで交流人口や関係人口の拡大などの受け皿となり、本市にとっても幅広く地域振興につながり、様々な効果が期待できるものであります。ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、地方創生、観光を加速する拠点として「道の駅」第3ステージに向けた取組について市長のお考えをお聞かせください。そして、それがかなうものなら、函館、大館、角館のいわゆる3Dプラス鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村の4Kも加えた、物産館的施設も有し、その魅力を国内外へ発信するような情報基地にしていきたいという私の夢も併せてお願い申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔10番 田中耕太郎君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中耕太郎議員の御質問にお答えいたします。質問された順番に従いましてお答え申し上げたいと思います。

大きい項目の2点目、**3D広域連携の重要性**であります。まずこのことに関しましては、私は田中耕太郎議員に謝意を申し上げたいと思います。まさしく田中議員御紹介のとおりです。7年前の田中議員の御提案が契機となり進めてきた3D連携が大きな推進力となっています。そして御紹介のとおり、先般、ほくしか鹿鳴ホールで第2回秋田広域観光フォーラム in 大館が盛大に開催されましたことも含めて、重ねて感謝を申し上げたいと思います。実は、この3D連携を進めていく上で、特にJR東日本さんとの関係が非常によくになりまして、ちょうど今から12分後、メトロポリタン秋田で「函館・津軽・秋田広域観光推進機構」という会議が開かれます。総会です。これに毎年私と工藤部長が出ていたのですが、本会議を優先するというところで観光課長が出席しておりますが、JR東日本ははっきりと、この広域観光推進機構ができたのは大館市のおかげですということを包み隠さず申します。それぐらいの関係性を構築することができたのは、田中議員だけでなく、議会の先生方の御理解がなければここまで進まなかったものと改めて感謝を申し上げたいと思います。先般行われたフォーラムでは、まさに広域連携の重要性が大きなテーマとなりました。私も改めましてその重要性を強く認識させていただいたところであり、今後もこの取組を積極的に進めることを高い席からではございますがお約束申し上げたいと思います。実は、今回の広域連携というテーマの中に隠れたテーマがありました。それが跡見学園女子大学の篠原准教授による御講演です。広域観光を成功させるためにも、それぞれの地域の持つ観光素材が果たして今のままで観光客に受け入れられるのか、ウィズコロナ時代、アフターコロナを見据えて今一度検証しましょうと。稼げる力を構築するためにきちんと地域で地域の魅力を深掘りすること。それを魅力的に見せる地域の中のネットワークをつくること。そして何よりも、町と町をつなぐ仕組みを支えている様々な交通業界で頑張っている人たちの目線で評価し得るものか。それが自分たちの、俺たちのものはいいいものだからということだけでは、絶対広域にはつながっていかないということを気づいてもらうというのが跡見学園女子大学の篠原先生のお話でありました。これまでの観光は、はっきり言えばコンビニ型でありました。「いつでも どこでも どなたでも」。でもこれからは「いまだけここだけ あなただけ」という視点がとても重要になってくる。つまり、本物が求められる時代になってきたと思います。このことを踏まえた上で、積極的な広域連携の取組を進める一方、きちんと市内の事業者の皆さんがサービスを磨き上げ、それによる収益をしっかりと実感できる仕組みづくりが何よりも重要だと考えております。具体的な取組としては、まずは食をテーマにDMOや事業者の皆様と連携しながら、協働型あるいは伴走型、一緒に動くワークショップを立ち上げ、地域資源の磨き上げと収益化のモデルを構築しているところであります。今後は観光だけではありません。産業や教育、交通、幅広い関係者と連携が必要になってまいりま

す。人口減少社会の中での観光振興、地域振興を図るためにこそ、地域の総力を挙げて取組を進める必要があると考えております。先ほど4Kの話もありましたけれども、ここ11~12月で私が非常にうれしいなというのは、先週行われた県との政策協議で佐竹知事御自身が評価していただきましたが、先日青森で縄文サミットが行われました。鹿角市の関市長と北秋田市の津谷市長も一緒でした。函館市も来ていました。非常に私がいれしかつたのは、事前に打ち合わせをしたわけではないのですが、鹿角市の関市長が「大館市と一緒に頑張ります」、津谷市長もです。私たちには世界文化遺産の縄文遺跡群がないのに。実はそれが県にもきちんと伝わっていて、今まで県北は一枚岩ではなかった。先般、北海道と北東北3県の知事サミットをしたときに、北海道・北東北で超広域な観光周遊ルートをつくろうと、これは私見だけと言った後、佐竹知事が何とおっしゃったのか。私の顔を見て「北海道、北東北3県のど真ん中にある空港が大館能代空港なんだよ。ここを基軸に周遊ルートを県が積極的に手がけるよ」ということを知事御自身がおっしゃってくれた。これが非常に重要なことだと考えています。先ほどの阿部文男議員の質問の中にもありましたとおり、講演に来てくれた田端元長官が述べた2024年がインバウンド復活年だとなれば、そこまでの時間を私は北海道、北東北の広域観光周遊ルートを使っていく要にしていきたいと考えております。ぜひ田中議員におかれましては、引き続き、御意見、御支援そして横文字を多用されてまったく構いませんので、引き続き、質問等をお寄せいただければと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、大きな項目の1点目、**地方創生と産業振興の加速の必要性**についてであります。今回の感染症の世界的な流行、いわゆるパンデミックが私たちに教えてくれたものは、日本においてはほとんどデジタル化が進んでこなかった。これを急速に進めていかないと次はないという危機意識だと思います。これから社会は大きな変革期を迎えると思います。それはただ単に技術的なものだけではなく、私たち自身の暮らしの様式もだと思います。先般、NHKをつけていましたら、20代は分かるんですよ、66%の人が忘年会は要らない。ところが印象的だったのは、30代、40代、50代、60代以降も6割の方が要らない。これを東京の人は2年近く経験していて、むしろそういう必要があったのか。逆に経営者の方々から聞いても、年間の総売上げは1%、2%達成すれば今は御の字です。金利がすごい低いですから。1%でもオーケーなんです。ところが、目標としていた5%をクリアしちゃったよと言うんですね。どういうことですかと聞いたら、要は接待交通費、通勤にかかるお金を使わなければ、当初の利益はもう達成できていた。これをきちんと見ていく必要がある。つまり、都会の大きな企業、日本を代表している企業さんがそのくらい意識改革をしているときに、私たちが相変わらず元に戻る、元に戻ると言っても絶対に戻らないと思います。その意識の差をきちんと埋めていく、こういう面において人の流れ「人流」という面では、リモートワークが拡大し地域に現役世代が戻り、地方への移住意欲も高まる中で、地域で活躍する場そしてその受け皿づくりが必要です。しかも喫緊の課題です。併せて、必然的に重要となってくるのは物の流れ「物流」であります。日本に

入ってくるもの、あるいは日本から出ていくものの9割9分は船によるものです。こういったものの流れをつなぎ合わせていくところにデジタル技術を活用した情報の流れ「情報流」。これから大切なのは人の流れ「人流」、物の流れ「物流」、情報の流れ「情報流」です。こうした観点から見てしても、地方創生、観光を加速化させる拠点としての「道の駅」第3ステージを目指す、特に道路局が掲げている「道の駅」を世界ブランドへ「新「防災道の駅」が全国の安心拠点に」「あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに」の3つの在り方については、私は全く賛成をしていますし、意を同じくして動いていきたいと考えています。そして、地方創生をより強固なものにしていくには、道の駅を「市民の皆様が暮らしやすく、かつ、豊かになる」拠点とする必要があります。そのためにはテーマを設ける必要があると思っています。「医療」「福祉」「子育て」などの様々な特化した、しかもこれから市民の生活に必要な機能の拠点とすること。それから観光振興、防災の拠点、こういったものを踏まえて他の道の駅や民間企業などの様々な主体との連携、これらを前に進めるための交通や情報のネットワークの構築が重要であると考えています。なお「道の駅」第3ステージに向けた本市の取組につきましては、支援組織である全国道の駅連絡会へ職員を派遣しているところであります。ここで職員を派遣することで初めてつながってくるものがあります。例えば、おしめで有名な会社があります。その会社はこの全国道の駅連絡会に入っています。上場企業でとても大きな企業です。その企業さんは、子育ての拠点とするならばその道の駅に無償で私たちの……いろいろありますよね、成人用を含めて。その機械というか装置をつけます。つまりこの組織というのは、国土交通省道路局が進めているだけではなくて、経団連を構成する企業さんも一緒になって、道の駅を世界のブランドにするために頑張ろうとしているわけでありまして。こういう情報がようやく入ってきて、大館に今ある道の駅というのは第1世代の道の駅でもありますので、そこをどう変えていくのか。これから新しい道の駅を造るのであれば、どういうパートナーと組むのかということが非常に重要になってくると思います。引き続き緊密な情報共有と連携を図り、今後の方向性について国や県からの助言、指導を頂きながら取組を進めていきたいと考えております。またもう一つ、田中議員におかれましては、先般、非常にお忙しい中にもかかわらず都合をつけていただきまして、仙台への要望活動、情報収集に御同行いただきましてありがとうございました。これは、田村儀光議員の一般質問にも答えましたけれども、議論をして議決する議会のツートップと、決まったことを当局で執行する執行機関のトップが一緒に行くということは、先方にとってやる気があるのだというメッセージに直結してまいります。ぜひこれは今後とも進めていきたいと考えておりますし、田中議員におかれましては実際に商売をされておいでです。いかがだったでしょうか。東北を代表する商社の部長さんとの話。今後の地域の農産物の海外輸出戦略の話。それから東北地方整備局部長の席には事務方は入りませんでした。なぜああいう配慮をしていたのか。続く東北運輸局はまさに局長さん、フォーラムにも来ていただいた局長さんと直接やり取りをし、インランドデポというのはこれ

から日本にとってどれくらい重要なのかお分かりいただけたものと思います。田中副議長におかれましては、ぜひ実際に私と一緒に動いていただきたいと思いますし、それをまた議会の先生方とも共有を図っていただければと考えております。こういったものも踏まえて、今、田中議員から御指摘のあった点も含めて、全力で手抜きなく進めてまいりたいと思いますのでどうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○10番（田中耕太郎君） 議長、10番。

○議長（藤原 明君） 10番。

○10番（田中耕太郎君） 市長、ありがとうございます。今の御答弁に感謝の気持ちも込めて、1点だけ質問させていただきます。その前に、私の父は大館いわゆる昔で言う佐竹で、私は鹿角市生まれですから母親がいわゆる南部と、佐竹の南部のハーフでございますので御了承願いたいと思います。質問します。今、田村議員からも私からも出たとおり、道の駅の重要性というのは誰しもが認識しておるところでございますが、この場でお答え願えるのであれば、大体どの辺に道の駅ができそうだという答えができるのであればお答え願いたいと、一言それだけでございます。よろしくお願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただ今の田中耕太郎議員の再質問にお答えいたします。正直に挙げると、今こういう場所というのはありませんが、話題になるポイントがあります。それは、大館が持っている地政学的な場所の優位性です。特に道路、道の駅を所管している道路局からすれば、まず国土強靱化の地域計画を県北で一番最初につくった。男鹿市に続いて。男鹿市には防衛省のレーダーサイトがあります。そしてそれだけでなく、実際に弘前地区の消防事務組合、五所川原地区の消防事務組合と消防の応援協定を結んで、しかも大館が掲げているのは北東北の陸援隊だと。実際に動いていると。ここには弘前の消防も訓練していると。そうすると、自治体や県境で見ているのではない国土交通省からすれば、非常にこの取組は面白いということになります。そうしてくると、インランドデポがさらに実現した暁には、必ず大館駅へのアクセス道路はどうなるのかという議論が出てきます。そうすると、実際に二井田から輸出の大宗を占めるであろう企業からすれば、今の大館南インターチェンジはダブルランプットと言うそうですけれども、あれは非常に複雑すぎて困ると。もっともっとシンプルなものにしてほしいという声在实际にもう上がっています。そういう中において、大館盆地に一气通貫で造られている高速道路は、NEXCOが造っているところと、能代河川国道事務所が造っているところと2つあります。その結節点が実は釈迦内パーキングエリアということになります。実はこういう特殊性があればあるほど国のほうは、自治体が進めている先進性、国家への貢献度を加味して、実質調査費をつけますとなったら、これは私たちの要望活動は勝ったという言い方ができると思います。それまでに越えなければならないハードルはたくさんありますが、ぜひ田

中議員におかれましては今後も一緒に動いていただきますようお願いを申し上げます、再質問への答弁とさせていただきます。

○議長（藤原 明君） 次に、柳館晃君の一般質問を許します。

〔1番 柳館 晃君 登壇〕（拍手）

○1番（柳館 晃君） 令和会の柳館晃であります。今回は抽選のいたずらか、2番目に質問した佐々木公司議員から私の次に登壇する石垣議員まで、5人連続で令和会の所属議員が登場します。昼食後、ちょっと眠気が差す時間帯ではありますが、もう少しお付き合いをいただきたいと思います。本日のトリである笹島愛子議員が登場する頃までには眠気が覚めるよう、しっかりと頑張りたいと思いますので皆さんよろしくお願ひします。今回は4点について質問いたします。それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

まず1点目、大館市プレミアム付商品券の販売について。コロナ禍対策の一環としてプレミアム付商品券を販売しましたが、今回は希望者が多く、相当数の抽選漏れが生じた。抽選に外れた方々のための事業の再実施をしてはどうかについてであります。今年度2回目になるプレミアム付商品券販売を10月27日から5日間にわたって実施されたということではありますが、今回は発行数5万259セットに対し、6万6,153セットの申込みがあり、申込み多数により抽選を実施し、5,798人が当選し購入したということでありました。しかしながら、約2,000名の抽選漏れが生じてしまったという問題も残されました。購入希望者の希望するセット数を減らしてでも、購入希望者全員に商品券が行き渡るように抽選もできたのではなかとと思います。私の周りでも、ほとんどの方が抽選漏れという残念な結果になりました。そのほとんどの方はこの事業の再実施を望んでいます。1セットでもいいから購入できないものかとの切実な声も多く聞かれます。前回のプレミアム付商品券販売時は、コロナ感染症第5波の最中であり予定販売数を下回ってしまいました。今回はワクチンも行き渡り、第5波も終息に向かい、その結果、市民の皆さんの購入意欲も増したのだと思っております。購入数を予想して決めるのは大変難しいことではありますが、どうか市民の皆さんの購買意欲を喚起し、地域経済を活性化する意味においても、この事業の再実施を望むものであります。ちなみに、先ほど、私の周りの人はほとんど抽選漏れになってしまったと申し上げましたが、唯一の当選者がこの中におります。その方は、議員生活で初めてトップバッターで質問したという活性大館の田村さんであります。くじ運が強いのは大変いいことではあります。何もこのようなときに当選しなくてもいいんじゃないかと、まったくもって残念な結果であったと申し添えておきます。

2点目、昨今の灯油価格高騰への対応策についてであります。本格的な冬を前にガソリン・灯油の価格高騰が、一般家庭の家計をはじめ、農業や運輸業の経営を直撃している。本市としては、国、県に先駆け、助成金等の支援策を検討してもらいたいについてであります。これらについては、田村議員、佐々木議員が質問したのでありますが、再度私からも質問させていた

だきます。全国的にガソリンや灯油の価格高騰が続いています。ガソリンは1リットル当たり165円前後、灯油に至っては1リットル当たり100円を超えているのが現状であります。コロナ禍が沈静化したとたん今度は石油価格の高騰、まさにダブルパンチ、市民生活を圧迫しています。この石油価格の高騰は市民生活のみならず様々な産業に暗い影を落としています。農業では冬場のハウス栽培の暖房に灯油は欠かせない。灯油価格の高騰はまさに死活問題。結果、販売価格に転嫁せざるを得ないという厳しい状況が続いています。そして最後は、我々消費者が負担せざるを得ない。このコロナ禍、それに続く石油価格の高騰はまさに収入が上がらない、負担は増えるといった負の連鎖を生んでいます。運輸業、特にバス事業においては、貸切りバスの運賃は国によって決められているということで価格に転嫁できないため、路線バスを含めると軽油が1リットル当たり1円上がると月25万円のかかり増しになるというお話もあります。このような状況を少しでも緩和するため、国、県の助成に先駆けて、市としての何らかの助成を求めます。市では先般、非課税世帯への助成を検討しているとのことでありましたが、私は、非課税世帯への助成は、石油価格高騰にかかわらず毎年行うべきだと思っております。それと共に、コロナ禍に苦しみ、今度は石油価格高騰という二重の苦しみを味わっている市民、地元事業者の方々にもっと寄り添うべきではないかと思っております。市民生活において、ガソリンは車の使用を極力控えるといった節約は可能ですが、灯油に至ってはそうはいきません。灯油は我々北国に住む人々にとっては、なくては生きていけないものであります。どうかこのことを重く受け止めていただきたいと思っております。ガソリン価格と灯油価格は単純に連動していません。ガソリン価格が仮に2円上がれば、灯油価格も2円上がります。元々、ガソリン、灯油の販売価格比率は、灯油価格に対しガソリン価格は1.6~1.7倍近くであることを考えると、同じ値上がりでも灯油の方が値上げ率は大きいのであります。このことも踏まえ、灯油購入への市独自の助成をお願いしたいと思います。

3点目、秋田三鶏、ニホンザリガニ等、天然記念物の保護と今後の取組について。これらの天然記念物は観光資源としての側面もあるが、どのようにしてPRしていくのか、特に秋田三鶏記念館はもっと市民や観光客が気軽に立ち寄れる場所にすべきではないかについてであります。秋田三鶏と称される、比内鶏、声良鶏は国指定の天然記念物、金八鶏は県指定の天然記念物であります。ニホンザリガニはその生息地の南限として本市が国の天然記念物の指定を受けております。ニホンザリガニについては市教育委員会を中心に種の保存に向け、精力的に調査、活動をしているところであります。また、地元の大館鳳鳴高校生物部も積極的に飼育活動をしているということでもあります。絶滅危惧種を保護、維持していくことは大変なことであり、その御努力に対し頭の下がる思いであります。私は相染沢中岱の出身で、言わばニホンザリガニの南限の近くで育ちました。私が子供の頃、近くの田んぼや水路にはニホンザリガニが普通に生息しておりまして、捕まえてきては「これは天然記念物だぞ、今すぐ捕まえた場所に返してこい」と親にこっぴどく叱られた思い出があります。その後、私が中学に上がる頃には自宅周

辺の田んぼの宅地化が進み、ニホンザリガニを見かけることがなくなりましたが、約50年の時を経てニホンザリガニが息しているということに非常に感慨深いものがあります。どうかこれからも貴重な生物の保護、保存に向けての御努力をお願いいたします。さて、秋田三鶏についてであります。秋田三鶏保存会という種の保存や周知を目的とした団体がありますが、飼育の難しさや飼育する環境の問題もあり、年々会員が減少、会長が私費を投じて孤軍奮闘、何とか保存会を維持しているというのが現状であります。特に鶏は性格がナーバスであり、また、その立ち姿で優劣がつけられるため、飼育については非常に難しいものがあります。飼育のためには飼育環境の問題もあり、大変な負担がかかります。だからこそ、すばらしい施設である秋田三鶏記念館をもっとPRして市民や観光客につなげ、秋田三鶏はじめ秋田三鶏保存会をバックアップする施策を取っていただきたいと思っております。観光資源としての秋田三鶏記念館の施設を充実させて周知・宣伝活動をするべきであります。食としての鶏、比内地鶏はきりたんぼ鍋の食材として全国区で有名ではありますが、天然記念物としての秋田三鶏にももっと光を当ててほしいと思っています。また秋田犬は、市長が掲げる観光の目玉として大成功しております。市長もハチ公グッズの帽子をかぶり、様々なところに登場していますが、ぜひ、市長には鶏の帽子も作成してPRしていただけたら非常にありがたいと思っています。ぜひ、鶏の帽子制作もよろしくお願い申し上げます。

4点目、北の玄関口としての矢立地区の整備について。隣接する釈迦池等、地域の宝ともいえる施設等の再整備を検討していただきたいについてであります。本市は東西南北にそれぞれ他地域からの言わば玄関口があります。その玄関口の一つである矢立地区は、唯一他県からの玄関口であります。そしてそれは、広域連携を組む弘前市や五所川原市等とつながる玄関口としての地域であります。この地域は、素通りして県境を越えてしまうことには、観光資源としていかにももったいない地域の宝が眠っています。矢立峠の秋田杉の原生林、長走風穴。最近、粕田生産森林組合が地域活動応援プランの助成金を活用して整備した男神山麓のミズバショウ群生地、あるいは明治天皇ゆかりの白沢御膳水、矢立地区と隣接する釈迦池等、観光資源が点在しています。特に男神山麓の地元の方々が整備したミズバショウ群生地は、地元の方々の思いが籠もっていて、多くの人たちを呼び込める名所になり得る可能性を秘めていると思います。近年注目されている森林浴にも適したところでもあります。市の助成が終了しても、市としてのバックアップをお願いするものであります。よろしくお願い申し上げます。一方、矢立地区に隣接する釈迦池も観光の名所となり得る可能性を秘めております。20年ほど前に本格的に整備され、展望台やベンチ等が設置されましたが、その後の大きな整備はなく現在に至っております。眺望がすばらしく、このままにしておくのはいかにももったいない観光資源であります。どうか市民、地元の方々や県境を越えて訪れる観光客の皆様の憩いの場所としての再整備を望みます。それから、白沢地区は吉田松陰ゆかりの地、吉田松陰が宿泊したという記録も残っている貴重な地域でもあります。どうか、これらも物語になり得る歴史的な地域と捉え、この地

域のますますの整備をお願いいたします。

質問は以上であります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔1番 柳館 晃君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の御質問にお答え申し上げます。

大きい項目の1点目、**大館市プレミアム付商品券販売について**であります。この事業はコロナ禍の影響を受けている市民の生活や事業者の経済活動を支援するものであります。今年度はこれまでに9万8,000セットの商品券を発行しています。その実施に当たってはプレミアム分に加え、発行や販売、換金など、全ての事務経費を市が負担することにより、いわゆる事業者の利益が目減りしないよう取り組んでおります。総事業費は財源である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内示額の約半分を占める約3億円となる見込みであります。これまでの実績としましては、1回目となる6月に7万5,000セットを発行したところ、6,000世帯から申込みがあり4万8,000セットを御購入いただいたところであり、この結果を踏まえ、10月の2回目販売では5万セットを用意しましたが、まさに柳館議員御紹介のとおり、8,000世帯から想定を大きく上回る6万6,000セットの申込みがあり、市民の皆様の消費意欲の高まりを実感したところであり、本事業により創出した約12億円の消費需要が地域経済の景気回復へとつながることを期待するだけでなく、今後は国の経済対策の動向を注視し、商工団体と協議・連携を図りながら、これまでの結果や事業者の皆様方の声を反映させた施策をこれからも企画・立案し、適切な時期に実施していきたいと考えております。先ほど申し上げましたが、オミクロン株の出現によりコロナ対応はこれから長丁場になることがもう確定しておりますので、経済対策に関しましても、機を見て動きたいと考えております。

大きい項目の2点目、**昨今のガソリン・灯油価格高騰への対応策について**であります。柳館議員御紹介のとおり、現在の灯油価格は18リットル当たり約1,900円台と昨年と比べ500円程度値上がりしています。平成25年以来の高値となっています。冬、北国においては、灯油は欠かすことができないものであります。市ではこれまで平成19年度、25年度に続き福祉灯油事業を実施することとし、最終日に関連予算案を追加提出させていただき予定となっております。この対象につきましては、25年度以上に、より対象世帯を拡大するというお話を申し上げたところであり、また、国、県でも助成が検討されているところですが、早期の支給が重要であると考えております。市単独事業として実施し、年内には支給を開始したいと考えています。そして、柳館議員が一番注目している事業者の皆様についてであります。原油価格高騰に伴う経費のかけ増しが収益を悪化いたします。いわゆるかけ増しが収益の減少につながるためであります。コロナ禍による減収と同様、まずは資金繰りの支援をすることを通じて経営基盤の強化のお手伝いをしたいと考えています。特に、中小企業や小規模事業者の皆様方に対しては、運転資金の借入れを支援するマル大融資制度の積極的な利用を呼びかけていきたいと考

えています。今後、原油価格の高騰が長期化する場合には、商工団体等と連携しながら制度の拡充等を検討していきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい項目3点目、**秋田三鶏、ニホンザリガニ等、天然記念物の保護と今後の取組**についてであります。本市における天然記念物は、柳館議員御紹介のとおり、国指定の長走風穴高山植物群落、芝谷地湿原植物群落、ニホンザリガニ南限生息地、秋田犬、声良鶏、比内鶏の6件、これに県指定の金八鶏と合わせて7件が指定されております。自然が豊かであることを象徴していると考えています。それぞれの特性や特質とともに先人が守り育ててきた努力が認められた貴重な大館の宝物だという認識でおります。その中で、特に古くから米代川中流域の大館地方で飼育され親しまれている声良鶏、比内鶏、金八鶏の秋田三鶏は、現在、秋田三鶏記念館において4月から11月までの間、展示飼育を行い、県内外からの来館者に御覧いただいております。毎年春には飼育者から預かった卵のふ化も行っています。その模様はテレビや新聞等でも取り上げられ、秋田三鶏記念館とその取組を広く知っていただく一助となっております。しかしながら、社会情勢や環境の変化により、天然記念物の良好な状態での保存、維持管理が難しいことや、柳館議員御指摘とおりの秋田三鶏の飼育者の減少が課題であると認識しております。今後も、秋田三鶏が貴重な天然記念物であることを多くの方々に知っていただけるよう、秋田三鶏保存会と協力しながら積極的に情報発信に努めていきたいと考えております。また、本市の大切な天然記念物を守り継いでいくべく、長走風穴高山植物群落や芝谷地湿原植物群落、ニホンザリガニの生息地につきましては、訪れた方が天然記念物について理解を深めていけるよう環境整備に取り組んでまいります。本市の天然記念物につきましては、今年7月に世界文化遺産に登録されました「北海道・北東北の縄文遺跡群」とともに、価値あるものとしてPRしていくことは可能だと私は捉えております。伸び代のある分野だと捉えております。今後も保存及び周知に努めてまいります。鶏の帽子に関しては、教育委員会、観光交流スポーツ部……工藤部長の最後の仕事になると思いますが、しっかりと対応させていただきたいと考えております。今ある帽子もあるそうですので、その活用も積極的に検討していきたいと思っております。柳館議員は具体的に歩かれているので、それぞれの地区の具体的に魅力があるということを示していただきました。実は、吉田松陰のフォーラムのときにも、実際に来た方が歩いてみて、矢立地区は自然環境もさることながら歴史物語がすごいたくさんあるんです。そういうものを、地域の皆さんと一緒にしていくということに、これからの磨き上げに努めていくポイントがここにあるのではないかと考えております。ちなみに私も、柳館議員御紹介の商人留地区の釈迦池が好きで、特に対岸のほうです。この質問を頂いたときに日景部長に行ったことがあるかと言うと、ないんですよ。ところがいろいろ調べてみると、平成11年から15年にかけて、いろいろな土地改良区が補助事業を活用して遊歩道、東屋、駐車場などを実際に整備しました。これが非常に重要で、あそこは土地改良区のものなんです。ですので、関係団体とこれから協議

をしますが、現在整備から20年近くが経過している一方、近年、よくないことに結構熊が出没しているそうです。ですので、今後の利活用に関しては、関係者の皆さんと、ここもきちんと留意して、私も風景は非常に魅力的だと考えておりますので、状況を見ながら前向きに検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○1番（柳館 晃君） 議長、1番。

○議長（藤原 明君） 1番。

○1番（柳館 晃君） 大変分かりやすい御説明ありがとうございました。プレミアム付商品券について、お願いと申しますか質問かたがたさせていただきたいと思えます。やはり、今回のようなことは異常なことだと言わざるを得ない。やはり募集した以上は、市民のためにやっているのだという意識があれば、抽選という形を取るよりも、例えば10セットまでだったら申し訳ないけど7セットにさせていただくとか、やはり希望した全員に行き渡るようなやり方を最優先にするべきではなかったのかと思っておりますので、今後こういうプレミアム付商品券を販売するという事になったら、そういったことを一番先に、どうやったら希望者全員に行き渡るのかという優先順位を間違えないようお願いしたいと思っております。それから、帽子に関しては非常によかったと思えます。ぜひ、工藤部長には毎日かぶっていただきたいと思っておりますので、重ねてお願い申し上げます。以上です。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の再質問にお答えいたします。まず今回のプレミアム付商品券の販売に関しては地方創生臨時交付金を使っているもので、ある程度の枠組みがある中での進め方でありましたが、実は柳館議員の御指摘は非常に重要だと考えています。例えば、観光のシーンで申し上げますと、フランスではルーブル美術館の再開に関して完全予約制。一つの時間にぶあつと集まることを避ける。その代わり希望する方には密を避けて適切に楽しんでいただく期間を長く設ける。とすると、制度設計をもうちょっと柔軟に持たせてほしいと全国市長会を通じて言いますけれども、大館ならではの消費の形というのが分析すると見えてきます。その効果を永続的に持つていくためにはどのような形にすればいいのかというのは、今、産業部で分析していますので、そのことも含めて、より一人でも多くの市民の皆さんが今回の経済政策の果実を感じていただけるように、これからも手を抜くことなく進めていきたいと考えておりますので御理解を頂きたいと思えます。2つ目の帽子の件につきましては、私が責任を持って毎年かぶらせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時32分 休 憩

午後2時43分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石垣博隆君の一般質問を許します。

〔2番 石垣博隆君 登壇〕（拍手）

○2番（石垣博隆君） 令和会の石垣です。早速ではありますが、通告に従い質問に入ります。

1つ目、米価下落などに対する支援策はであります。本定例会開会日の福原市長の行政報告にもあったように、今年度の農業を取り巻く環境は非常に厳しく、生産者にとって大変な年になりました。概算金が昨年度より2,000円下回った米価。園芸でも7月中旬からの少雨の影響で多くの品目で収量の減少と販売価格の低迷など、コロナ禍での影響が消費者、市場と、1年かけてじわじわと生産現場にも下りてきたと感じております。特に米価の下がり幅が2,000円というのは、生産現場にとっても大きな打撃となったことは言うまでもありません。昨今では、農業者の減少に伴い一戸当たりの経営面積が拡大している中、その影響は経営規模が大きければ大きいほど減収幅は大きくなっております。さらなる打撃は複合経営であります。水稻プラス園芸を取り入れた形の経営が一般的になっている今、園芸での減収も大きく影響しております。規模拡大による投資や高収益作目の導入による投資などをしてきた経営体にとっては、初期投資や更新に対する長期借入れも多くあることから、経営は非常に苦しくなっております。とどめに資材の高騰に伴い経費が5～15%くらい上昇していることが、秋払いが一般的な農業者にとって支払いに苦難している経営者は少なくないと聞いております。収入保険やナラシ対策という補償制度の活用により、来年の6月以降には何らかの補填はあるとはいえ、保険制度を活用するという事は、結局のところ経営にとってマイナスであることは明らかです。こうした中、JAグループでは、農林中金より新型コロナウイルス感染症対策緊急資金として、運転資金やつなぎ資金という形で保証料と3年間の無利子という資金が出ました。多くの農家の助けになっているようです。とはいえ、来年の価格回復の見込みも怪しくなっております。今月の農水省の発表では、来年の全国での生産数量目標は今年度より21万トン、面積ベースで約4万ヘクタールの主食用を減らす計画のようです。こうした中、大館市においてもさらなる転作の誘導が必要となります。そこで、これまでどおり園芸振興政策も重要ですが、より転作しやすい新規需要米や土地利用型作目、大豆やそば等への支援拡充も必要と考えますがいかがでしょうか。令和3年の米価下落に対する支援と令和4年産への課題をどう捉え、その支援策はどうかをお伺いいたします。来年に向けて農業者の生産意欲向上につながるような答弁をよろしくお願ひいたします。

2つ目に、農地整備事業に対する質問です。今年度、大館市において整備事業の工事に着手している地域は十二所地域などですが、来年には雪沢地区の計画などもされているようです。また、現在、曲田・中山地区でも令和4年度の事業採択に向け様々な要件をクリアするため、

地域一体となって進んでおります。今回の質問内容は、自分も直接計画や要件クリアのために活動している中で気づいたことを基にお話しをいたします。この農地整備事業の大きなメリットは、管理機構に預け入れされた農地を対象に、基盤整備を地権者の負担なしで行えるというところです。そのため整備事業での条件には、全面積の中間管理権の制定や事業完了後5年以内に担い手となる法人に集積率8割以上、整備前より20%の所得向上または生産コスト20%以上削減、そのほか多くの条件をクリアする必要があります。そこで大きな難関になっているのが未相続農地問題だと思います。どこの地区においても一番のハードルとなります。未相続農地の相続予定者が近くにいる場合はまだよいのですが、県外や外国なんてこともあるようです。もちろんあくまでも私的な権利ごとなので強制もできないことも含め、今後何らかの打開策が必要と考えます。次に地域営農構想を策定しなければなりません。これは、担い手となる法人を中心に、整備完了から5年後の地域をどんな営農、どんな農村にするかを計画するものです。ここでの課題は、秋田県ルールとして米依存からの脱却という大きなテーマの下、高収益作目、いわゆる園芸の導入が鍵となります。過去には、枝豆の団地化やニンニク栽培等が主だった品目でしたが、最近では専らネギの導入が多く見られます。大規模整備事業の場合、高収益作目の選定は大きな課題となります。そもそも人口減少・後継者不足の農村が多い中、圃場の大規模化は大型機械の導入等で、省力化・コスト削減は大きな効果が考えられます。正直、農村・農家としての整備事業する最大の目的はここにあります。しかし、いわゆる高収益作目、園芸の導入に当たり、基本的に野菜栽培は土地利用型の米・大豆などと違い多くの労働力が必要とされます。実際に、これまで栽培したことのない大規模の野菜の導入は、経営にとって大きな不安と負担になっているのが現状です。新規でさらに大規模園芸を導入する計画には、現実的な面積の指導や実績を積み重ねながら中・長期的な面積の拡大計画が必要と思われま。農業従事者の高齢化に伴い労働力不足が慢性的な課題となっている中、この課題も大きなハードルとなります。次に、整備事業に伴い事業外での大きな課題もあります。それは水源等の問題です。現在の整備事業では、面的整備と水路・農道の整備と暗渠排水整備が事業内容となっております。それ以外のため池やその他水源の再整備に関してはできないことになっており、そのため、その部分だけは独自に別の事業での対応となるということは、また別の計画策定が必要となり、さらにその場合、国費負担が少ないため地権者もかなりの負担が必要となります。こういった様々な条件の下、大きな壁や負担金の存在を知り悲観的になり農家と地権者が整備事業のための地域相談会の時点で諦める、諦めざるを得ないとなることもあるようです。ここでの質問の意図は、この整備事業をより多くの地域で進めてほしいという思いから、行政指導や整備地区成功事例の経営者などからの勉強会などを通して、この事業の重要性や必要性を訴え丁寧に進めてほしいという願いからです。大規模整備事業は、もちろん現在の耕作者に効率性とコスト削減となる大きなメリットになりますが、これよりもっと重要なのは、その農地がいつまでも耕作され続けることです。次の世代の地権者にとって少なくとも、多少でも価値があ

る農地であることが重要だと思えます。地元で相続者がいない方や農地を負の財産と考える若者も増えています。未相続農地をこれ以上増やさないためにも、この整備事業をきっかけに農地の価値、農村の価値を高めるものとなると信じております。ここまでいろいろとお話しをしましたが、現状でも整備事業に関わる農政課の職員の皆様には大変難儀をおかけしております。きめ細やかな指導や助言を頂いておりますが、それでも越えられない壁に諦める農村もあるようです。市長への質問ですが、この地権者負担がない整備事業をより多くの地域でできるだけ早期に進めていただけるよう、国・県等への要件緩和の働きかけと耕作者、地権者、土地改良区、県、市行政の連携により、よりよい農村づくりに対する考え方、今後の方針をお聞かせください。

3つ目の質問に入ります。**新規就農者のための研修制度の充実について**です。現在の研修制度も、もちろん国・県の事業でいくつかありますが、実際うまく活用できているか。また、複雑化する書類や膨大な事務量に諦めている方も多くいると感じています。さらに、さきに述べた整備事業をきっかけに地域法人を設立している経営者からは、次世代を担う若者がいないことが大きな課題となっております。こういった中で、農業に興味を持って、法人に就職という形で農業を学ぼうとしている人も少数ではありますがいることは確かです。そういった人材を育成すべく新たな研修制度というよりは仕組みが必要だと考えます。就職という形で農業法人等に入っても、そこで研修コースを選択した場合、その法人経営者が一般農作業とは別に研修生が学びたい科目や学びの場を提供することで、次世代の経営者または私ごととして捉えることができる農業従事者を育成することができると思えます。そういった研修制度を行政支援して農業法人などに簡易的な研修施設や研修圃場を造り、1～2年程度実践研修を経て後継者のいない地域法人に就職し、いずれ法人の経営者としての担い手となれるような育成制度などの新たな仕組みを検討してはいかがでしょうか。国・県の事業をうまく活用しながら大館版新規就農育成プロジェクトとなるような取組や研修生を受け入れる経営体に対する新たな支援策を考え、従事型研修メニューの構築が必要と考えます。また、専業農家の育成のほか、兼業農家を育てることも必要だと考えます。多様化する働き方が議論されている昨今、秋田県内でも「半農半X」いわゆる農業とほかの仕事を組み合わせた働き方として、まさに会社に勤めながら営農する形の兼業農家のような、また、兼業農家とは少し違う新たな形に挑戦している事例があります。こういった兼業スタイルの様々な働き方が増えている中、そういった方々にも栽培のノウハウを学ぶ機会をつくるなど、そのほか、軽い気持ちで農業に興味を持った若者がどこに行けば、どうすれば農業に関わっていけるのかなどを学ぶ機会があれば、農業へのきっかけを増やすことで新しい形の農村・農業の担い手ができるはずだと思います。ときにはそういった方々を対象にセミナーなど開催するのもよいことでしょう。様々な形の担い手育成ができる体制整備や研修制度の導入に対する市長のお考えをお聞かせください。

4つ目、最後の質問ですが、**飲食業等への支援について**です。昨日のオミクロン株の出現に

より、今後のコロナ状況も注視する必要がさらに出てまいりましたが、それ以前の質問内容ということで配慮いただきお聞きください。11月20日に開催された第2回秋田広域観光フォーラム in 大館では、いよいよウィズコロナ・アフターコロナに向けた今後の観光振興の講話やパネルディスカッションを拝見し、今後、経済事業の活性化が図られるのではと大きな期待を感じるすばらしいフォーラムでした。約2年間耐えに耐えてきた飲食店をはじめとする小売業者の皆さんは、今度こそコロナを乗り越え経済が動き出すと期待していると思います。来年にはGo Toが再開されることも含め、大館市内の事業者に対する今後の経済の大きな動きに対してスタートダッシュができるような新たな支援事業や、人や物が動く仕組みづくりを検討しておりますとお聞かせください。ここでの質問は、基本、あくまでも市内事業者を前提としたお話とさせていただきます。また、改めてこれまでの支援事業での大きな成果や、その延長沿いに今後のアフターコロナ・ウィズコロナに向けた支援策や官民含めた新たな取組があれば御紹介ください。この質問を通して、コロナ禍で疲弊した大館に活気を取り戻すきっかけになればと思い質問いたしました。飲食サービス業・小売業者が元気になり、市民の皆さんがまた出かけたくなるそんな雰囲気づくりも必要と思い、今回一般質問に取り上げさせていただきます。あくまでも感染拡大防止のための対策の下での、活気のある経済回復を期待しての質問です。それぞれの立場、事業者、消費者に元気を与える答弁をお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔2番 石垣博隆君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの石垣博隆議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目、米価下落などに対する支援策はについてであります。議員御紹介のとおり、感染症の拡大の影響による外食需要の落ち込み、これにより主食用米の在庫が増加したことに端を発し、米価が下落したほかに、野菜全般の価格も下落傾向となっております。このような状況下において今後の営農継続への不安を抱える、これは当然のことと受け止めております。本市としては、このことを契機に農業の新しい方向性として今まで以上に米依存からの脱却を進めること、さらには稼げる農業を確立すること、そして今回のような米価下落だけでなく様々な経済状況に対応していくことが可能な強固な、強靱な営農経営体制づくりを目指していくこと、そして、この方向性、考え方をお一人でも多くの農家の皆様、農業法人の方々と共有していくことがまず何よりも重要だと捉えています。具体的には、これまでの国の経営所得安定対策交付金、それから産地交付金などの活用による、議員御指摘の転作の積極的な奨励であります。加えて、他の園芸作物導入促進を目指した取組として、今年度から農業再生協議会による秋田県の事業を活用し、さらなる低コスト化を実現するための収量センサー付きコンバインや直進アシスト付き田植え機などのスマート農業機器の導入支援を実施しております。来年度に向けては、新たに水管理システムなど労働時間の軽減を目的とした各種機器の導入支援

制度を検討しております。さらに、お客様が農作物を手にとったときの喜ぶ顔、いわゆる手を加えて口に運んだときの喜ぶ顔を農家の皆様を感じ取っていただけるよう、生産現場から作ったものを出すだけということを考えるプロダクトアウトではなく、市場で求められているものを今の作物作りに反映させていくマーケットインの視点を取り入れるとともに、国が特に進める環境に配慮した有機栽培、具体的には60キログラムで全然単価が変わってきます。農作物の高付加価値化、ひいては加工による高付加価値化も視野に入れて取り組んでいきたいと考えております。今後は、本市の農業の振興方針を農家の皆様、農業法人の皆様と共有しながら、大館市が考えるモデル的経営体を創出する取組を推進していきたいと考えています。

大きい項目の2点目、**農地整備事業に対する質問**についてであります。圃場整備事業は、昭和30年代後半から作業効率の向上や維持管理費の節減を重点に行われていました。しかし近年、議員御紹介のとおり、後継者が不足しています。米需要が減少しています。農業経営の安定化をさらに図るためには、農業法人や地域の担い手へ農地集積をさらに進めていくこと、大型機械の導入による省力化いわゆるスマート化、さらには収益性の高い複合農業経営への転換が求められるなど、農業を取り巻く環境が大きく変化しました。このような状況を踏まえ、圃場整備事業については国の定めにより、農業法人や地域の担い手へ、まずは農地を全て集約すること。そうすると必ず効率化が図られますので、事業が終了した後5年以内に2割以上の増収を達成してくださいとなっていることは議員御紹介のとおりだと思います。こうしたことから、石垣議員におかれましては未相続農地ということをおっしゃっておられましたが、市では特にこの農地の集約を図るといふことと、その集積を図った農地でどういう営農をかけていくのか、この2つが非常に重要です。これは石垣議員が御指摘のとおりです。大館市はこの未相続農地、いわゆる未登記農地の解消への助言を具体的に市として行っています。そして、営農計画をつくる場合のシミュレーションに関しても助言を行うなど、農業法人や地域の担い手になろうとしている皆様方の負担軽減に努めておりますが、この部分をさらに今まで以上に進めていくことは非常に重要だというふうに考えています。そして達成する要件の一つの収益性についても、先ほど申しましたとおり稼げる農業をつくっていくことが必要だと感じております。さらなる農作業の効率化や省力化に向けたスマート農業の推進、国が進めております環境に配慮した有機栽培等における農作物の高付加価値化などにも積極的に推進していきたいと考えています。特に石垣議員におかれましては、農産物の高付加価値化と聞いたときに、漢字が多くてイメージしにくいという指摘が実際に来ていると思います。これは結局、生産者と消費される側の距離を近づけていくためにできるだけコストを少なくすると同時に、より向こうに加工することを通じて農家の皆様方の収益を促すと同時に、消費者の方々が求める形のものをお届けする仕組みづくりだと認識をいただければ非常にうれしいと思います。なお、本市における圃場整備事業の現状については、石垣議員御紹介のとおり、事業実施中が4地区、採択に向けた調査実施中が2地区、計画が9地区、合計15地区となっております。非常にニーズの高い事業であ

りハードルも高いのですが、そのハードルをより越えやすいようなアドバイスをするのは、私は行政の務めだと認識しております。今後も未整備農地が多い中山間地域を中心に、圃場整備事業の周知や働きかけを行うだけでなく、12月議会が終わった後3回東京に行く予定でありますので、農林水産省の昔からいろいろと教えていただいているブレーンがおりますので、石垣議員のこういう声があったのだということも踏まえて、より柔軟性の高い仕組みを検討してもらうように直接働きかけていきたいと考えております。

大きい項目の3点目、**新規就農者のための研修制度の充実**についてであります。石垣議員御指摘のとおり、農業の担い手不足は喫緊の課題であり、特に新規就農者の確保は早急に行う必要があると考えています。ただし、これも石垣議員御紹介のとおり、農業に関心を持っている若い世代は着実に増えていると考えています。ここが非常に重要だと思います。大館市では新規就農者の研修施設が残念ながら設置されておられません。市外で研修を受けている状況であります。また現時点では、本市で農業以外に従事しながら農業体験などを通じて農業へ転職する仕組みがまだ未構築であります。新規就農はかなりハードルが高いものとなっています。新規就農者のモデルとなる、実はこういう経済状況にあってもきちんと利益を出せる農業経営体があれば、若い人はもっと就農すると思います。県南では現に農業法人が20代30代の若い農業者を、言葉が悪いですけれどもサラリーマンのように働いてもらって、きちんと土日休みもありというので成功している事例を実際見てきていますのでよく分かります。この育成を進めていく必要があると思います。若年層が農業ビジネスに魅力を感じてもらえる状況をつくっていくためにも、担い手になっていただくためにもこの分野を強力に後押しする必要があると考えています。国が現在実施している研修は、事業者が雇用して間もない従業員に対して行う就農プログラムであります。従業員です。独立経営を目指す新規就農者にとって活用が難しい、農業をこうしたい、お客様が思うのでこうしたいという声に答えられない仕組みになっています。このように、様々な就農形態に対応した受け皿となる農業経営体をつくっていくこと、それから確保すること、ひいては就農までのプログラムの構築については、今までとは違う切り口で早急に取り組む必要があると危機感を持っています。こうした中、私はひとつの方向性を今回の観光フォーラムで見ました。本市では来年度以降の取組として地域おこし協力隊を活用した特産物のブランディングを目指しています。隊員には生産から販売までのノウハウを実際に身につけていただき、稼ぐ農業あるいは魅力的な農業の先進モデルとして育成していきたいと考えています。また、新規就農者の確保に向けた取組として、農業体験プログラムや大館市独自の研修受入れ体制の構築について、各関係機関や先進的な農業経営体とともに、その仕組みの構築を来年目指してまいります。特に、あのフォーラムで印象的だったのは、ANA地域おこし協力隊と満面の笑みで農作業している石垣議員の写真そのものです。そうなんです。幸せそうな顔をしている石垣議員ではなくて、農業はあのように面白いものなんです。地域おこし協力隊が発信している反応がすごいんです。皆さん直接行って食べてみたいとおっしゃるんです。

そうすると、この原稿を書くときに、行政系は非常に若い職員が多いので、30代、40代前半なので、今の日本の農業の根本は何だろうという話をしました。そうすると、戦争が終わって、地方から都会に労働者としてどんどん入っていきます。そうすると、地方は食べ物を作ってください、都会はそれを食べる場所ですと役割ができます。それはそれでいいんです。ところが、これがずっと続いていくと、作ってくださいということだけなんです。つまり、この食を加工して食べ物を料理して、それが実際に食べられるときの消費者の喜びというのを全然知らないまま農業をやってくださいと言っても、来るはずがないんです。ですので、私たちが作り出しているこの営農、まさに農は国の基なり。そこをきちんと哲学として持った上で市独自の就農のプログラムをつくっていくことは非常に喫緊の課題でありますし、長期戦が予定されている感染症の拡大の中で、今だからこそきちんと仕組みの構築に取り組んでいくべきだと思っています。また、石垣議員におかれましては、最新の情報なのですが、来年度から国においても新規就農者を対象とした事業が一新されるそうです。もし今話をしているような話がそういう方向性に変えられるとしたら、非常にいいと思いますので、この辺の情報も取ってまいりますので、情報の共有を図らせていただきたいと思います。こういった国の動向を注視し、新規就農者の確保に向けた取組を今後も強力に推進していきたいと考えております。

大きい項目の4点目、**飲食業等の支援策について**であります。議員御紹介のとおり、コロナ禍において、飲食店をはじめとした事業者が事業を継続していくためには、何よりも安心できる環境の整備が重要であります。大館市では昨年度から、ウイルス除去機能付き空気清浄機や非接触型検温器の導入など、感染防止対策に取り組む事業者への支援を実施し、これまで300以上の事業者の皆様にご利用いただいております。おかげさまで、市内における店舗での感染対策は一定程度図られていると考えており、先般フォーラムを開催した後の少人数ごとの交流会でも非常に評判がよかったです。飲食店等の感染対策の水準を今まで以上にさらに高めていく必要があると思っています。あくまでも感染症の拡大を防止すること。それから、地域経済の要である飲食、宿泊をしっかりと回していくことが重要です。その利用拡大をさらに後押しするため、9月27日に抗ウイルスコーティング処理の補助率及び補助上限額を引き上げました。ぜひこれを使っていただきたいと思っておりますし、周知と宣伝に御協力いただければ非常にありがたいです。また、10月26日には市役所本庁舎敷地内にPCR検査所を開設いたしました。市民の皆様、周辺の圏域民の皆様の安心感、非常に重要になってくると考えております。これは吉原管理者とちゃんと方向性を共有しておりますが、感染症の拡大というのは災害医療の分野になります。一般の医療とは全然違いますので、一般の医療に従事している皆様方のできるだけ負担がなく、感染症の拡大を防ぐ仕組みとして木下グループと連携してPCR検査場を造った。これが一番高く評価されているのは、出張が多い人たち、それから海外から来た人たちは、うつさないように自分はどうなのかと確認する場所がここにあるのは非常にありがたいという話をしています。こういうものが将来的な広域的な周遊ルートやビジネスの場所として

大館を選ぶということにつながっていく。そのことを通じて地域経済の下支えにつながっていくと思っています。こうした流れの中、ワクチン接種がいち早く進んだことや緊急事態宣言が解除され、県の感染警戒レベルが引き下げられたことを見据えて、10月27日からは、先ほど御紹介しましたプレミアム付商品券を追加販売させていただいたほかに、11月1日には宿泊客の皆様へ地域限定商品券を配布する、泊まってとくとく宿泊事業を開始。さらなる消費喚起策についても進めております。しかし、オミクロン変異株の出現により、この辺の対応も非常に柔軟性を持って対応しなければならないという危機意識をもっております。今後大館市では、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、キャッシュレス決済やWi-Fi機器、いわゆるリモートがさらに進むと考えています。また、コロナ禍を機に新分野展開や業態転換に取り組む事業者を積極的に支援していきたいと考えております。特に石垣議員がこの分野を頼みますと言われている飲食業、これは都会では食事、料理を宅配する何とかイーツみたいなのが出ていますが、その業界が今度は食べ物、料理だけではなく化粧品や服も、というふうになっています。コロナ禍でビジネスモデルがどんどん変わっていています。こういう動きに対するアンテナを高く張って、市でもそういうことにチャレンジする事業者がおられたら積極的に支援をしていきたいと思っております。これらの施策については、生産性の向上を今まで以上に高めていくものであると同時に、新時代に対応する事業者の皆様には引き続き積極的に支援をしていきたいと思っております。今後も国・県の経済対策の動向を注視しながら、地元商工団体と情報の共有、連携を密にしながら事業者の皆様のニーズ把握に努め、適切な時期に適切な対策を講じていけるように取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○2番（石垣博隆君） 議長、2番。

○議長（藤原明君） 2番。

○2番（石垣博隆君） 1点だけ。要望になりますが、整備事業に関してであります。先ほど答弁いただいたとおり、積極的に進めていただけたということは分かりましたが、9地区がまだ地域相談の段階であります。さらに、そこに至っていない地域もまだまだあると聞いております。地域での相談に3年、採択後、工事終了に6年ということですので、10年の時を掛けて終了する事業であります。こういった中で、今、人がいるうちにこの整備事業をしっかりと進めていただくことが、20年後もその農村が生き残れるか残れないかというような大きなレベルの話になってくると思いますので、いろいろ御指導よろしくお願い申し上げます、終わります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの石垣博隆議員の再質問にお答えいたします。いみじくも石垣議員が申し上げましたとおり、策定まで3年、そこから実施まで6年、約10年。このタイム

スパン、期間をできるだけ短くできるように、今地元ではいい意味で気持ちが熟しているのだということ踏まえて、きちんと国のほうに伝えていきたいと思ひますし、制度の改善も併せて要望してまいります。

○議長（藤原 明君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○16番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。大きく5点にわたって質問いたします。

最初は、来年度予算の災害対策費についてです。そのうちの1点目、①豪雨対策として側溝の整備計画を示し、予算化して実施することについてです。ここ数年、豪雨による大きな被害が世界中で起きています。テレビ等の画面からは、なすすべもなく車ごと、家ごと流されている様子が映し出され、目を覆いたくなる状況です。これは地球温暖化などによるものとも言われており、地球規模で起きています。世界各地での対応方は当然ですが、小さくても自分たちのできることは進めるべきと思ひます。まずは、私たちが住んでいるこの地域を守るため、豪雨対策の一つとして側溝の整備計画がどのようになっているのかを示すべきです。この豪雨対策の一つとして側溝を整備することについては何度か取り上げてきましたが、進んでいるようには見受けられず、夏の台風時など、とても不安に感じていたのは私だけではなく、市民も対策を求めています。側溝の整備計画と予算化についてお聞かせください。

2点目は、②河川の状況について、国・県との連携はどうなっているのかについてです。過日の新聞報道では、米代川水系河川整備学識者懇談会が行われ、福原市長も出席されたとのことでした。この報道の見出しを見たときは、米代川水系の災害対策会議かと勝手に思い込んだのですが、水辺の整備を行いながら水環境系を確保したり、生物の多様な生息の確保など事業計画を立案したりするというような内容でありました。このような事業は本当に必要であり、これからも継続して取り組んでいただきたいと思ひています。しかし、それらと併せて、災害対策をするべきと思ひます。今年度、下内川の一部では、大雨時、下流に一気に水が流れ込まないよう川幅を広げたり、掘削したり、雑草の引き上げ等を行ったようですが、このように実施された河川以外については国・県に予算要求を行い、災害を未然に防ぐ対策を取るべきと思ひます。雨が降っても市民に恐怖を与えない、安心できる対策を国・県と連携しているのか、そして、来年度予算要求するのかお聞かせください。

3点目は、③山林の整備、田畑の耕作放棄地対応の予算計上についてです。山林の整備については森林組合の皆さん方も御尽力されていることと思ひますが、個人所有で家族がおらず、手入れできない面積も相当あると思ひられます。そのような個人所有の山林対策として、市でも事業等を考えておられるようですが、この間の水害被害でも山林の手入れが野放しにされていることも問題になったりしているようです。また、よく言われるのは、ダムのような働きをする田んぼが耕作放棄され、水が蓄えられなくなったり、水路の手入れも行き届かなかつたりな

どで、それもまた災害が広がる原因の一つでもあると言われています。それでも若い人たちが少しでもそのような悪環境をよくしたいと移住し、頑張っていることなどの報道を見ると少しはほっとした気持ちにもなりますが、日本全土を考えるとほんの一部と思われます。そこで、まずは本市として、少しでも災害被害を少なくするための対策に来年度予算を計上するべきと考えます。現在の事業と今後の予定などをお聞かせください。

大きな質問2点目です。**灯油の高騰は深刻。非課税世帯への補助は実施予定とのことだが、ひとり親世帯や小規模事業所等に対応を**ということについてです。ガソリンや灯油などの価格高騰は、市民生活はもとより農漁業者や事業所の方々に負担が重くのしかかっています。国は、地方公共団体が原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために行う原油価格高騰対策に対し特別交付税を講じると発表しました。本市では非課税世帯に対し補助を行う旨の説明がありましたが、社会福祉施設や公衆浴場の燃料費高騰分の助成、さらには小規模事業所等への助成も実施するべきと考えます。実施方を決断する答弁をお聞かせください。

大きな3点目です。**市内バス未運行地域対策について**お伺いいたします。過日、ある町内の方から「町に出るバスなど、こっちにも回してもらえないか」というような要望が聞かされました。私はこの間、未運行地域への交通手段について何度か質問も行き、担当課の皆さんには町内会の皆さんとの懇談も行ってもらいましたが、実現には至っておりません。免許証を返納された高齢者の方の要望はもちろんですが、免許を持っていない方や障害のある方、病気等で運転できない方、さらに独り暮らしの方など、バスの運行を望む方の理由はそれぞれ様々です。高齢化が進んでいる現実にきちんと目を向け、実施方を急ぐべきです。大型の路線バスでなく、ワゴン車等のいわゆる福祉バスなるものの運用等についても国に働きかけなどを急ぎ、まずは実証的に行うなど市内一丸となって手がけるべきと考えます。全国各地の実施状況なども把握して、本市にあった運行を行うよう求め、市長の決断をお聞かせいただきたいと思います。

大きな4点目です。**高齢者の独り住まいの方の緊急時対応方について**です。現在本市では、地域見守りネットワーク活動事業を様々な形で行っております。どのような活動を行っているのか詳細は述べませんが、様々な事業所による大館市見守り隊事業とか高齢者在宅実態調査訪問や老人クラブの会員による友愛訪問活動、さらに救急医療情報キット配布、そして緊急通報装置貸与事業——貸与、つまり貸し出す事業、緊急通報装置貸与事業等が実施されており、高齢者事業は行われております。高齢化が進む中、誰もが健康で寿命を全うできるよう願っているとは思いますが、独り住まいの方が御家族や友人知人、隣近所にも知られず亡くなるようなことがないよう願うものです。そこでお聞きしたいのは、前段で述べた様々な事業と併せて緊急時にすぐ対応できる何らかの対策をすることが求められていると思うのですが、今後検討するお考えはあるのでしょうか。ちなみに現在は、先ほど述べました緊急通報装置貸出し事業によって24時間体制で通報できる事業は、独り住まいの方には安心できるものとは思いますが、時代に合った対応方も求められると思いますので、もし検討されている事業等がありましたら

お知らせいただきたいと思ひますし、そのことで独り住まいの方が少しは安心されると思ひますので積極的なお考えがありましたらお聞かせください。

大きな5点目です。扇田病院の存続についてお伺ひいたします。そのうちの1点目です。①「扇田病院を守ってほしい」との署名が2万人を超えたことをどのように受け止めているのかお聞きいたします。扇田病院は「ベッドをなくして診療所にする」との議会へ報告が行われたことにより、市民の間では様々な意見が出たことについて改めて述べるまでもありませんが、中でも扇田病院はなくさないでほしいという市民有志の方による署名活動が行われ、9月議会には請願書が提出され、市長にも「なくさないでほしい」旨の要望が行われました。その時点でも署名は1万6,000人を超えており、署名を始めてから短期間でこれだけの市民が署名することに大変驚いたわけですが、その後も署名する市民が増え、何と2万人を超えたということに、改めて扇田病院が必要とされていることが実感されました。11月11日には、市長にも再度提出されたようですが「扇田病院を守ってほしい」との署名が2万人を超えたこの市民の思ひをどのように受け止めたのでしょうか。率直にお聞かせください。

2点目は、②あくまで扇田病院を「無床の診療所」にするというのであれば、この間「決して潰さない。存続させる」の答弁を180度変えたこととなります。まずは市民に陳謝するべきではないかということについてです。2年前の12月議会では、6人の方が扇田病院について質問されております。どなたに対しても「扇田病院は守る」旨の答弁をされております。それが今年6月の厚生常任委員会において「ベッドはなくして診療所にする」との報告がされました。そのことに対し9月議会で私は「扇田病院は守る。潰さない」と言ったのだから、無床化計画は白紙にするべきだと質問したことに対し、白紙にするとは答弁されませんでした。「守る」と2年前ははっきり答弁されているわけですから、それを「なくすことにした」と言うなら、まずは市民に対し一旦陳謝し、改めて無床にする理由を述べるべきです。人間誰でも大なり小なりの過ちはすると思ひます。そのときもし間違っていたなら「あのときは間違っていた」と謝るなり、訂正するなりするべきです。今回の扇田病院の最大の問題点は「守る」から「なくす」に変えたことです。9月議会でも述べましたが、ここが一番の問題です。今後については、ベッドは何床にするのか、場所は現在のままでいいのか、財政はどうするのかなども含め議論に入ればいわけです。繰り返しになりますが、扇田病院の在り方については今後議論すべきことであり、今は、今までの答弁を変えたことを市民にまずは陳謝するべきではないかと思うのですがいかがでしょうか。

3点目は、③県医師会会長の講演で「医療は住民のもの。住民がつくりあげた医療体制が必要」と述べたことについて。また、国も「病床削減や統廃合ありきではない」と述べている。ここで「守る」決意を固めるべきではないかということについてです。県医師会会長の講演には私も行きましたが、結論的なことを言わせていただきますと「住民の皆さんが必要としている体制にすることが大事だ」というようなものと受け止めました。また、10月の衆議院本会

議での志位和夫党委員長の代表質問に対し、岸田首相は「公立・公的病院は病床削減や統廃合ありきではなく、地域実情を十分踏まえ、自治体等と連携し検討を進めていく」と答弁されております。この答弁は大変分かりやすく、そして、とても重要です。1つは「病床削減や統廃合ありきではない」ということ。2つ目は「自治体と連携して進めていく」ということです。このように、県医師会も国も住民の思いに沿ったやり方にしたほうがいい旨の考えでありますので、市長もそのような方向に転換する決意を今こそ固めるべきだと思います。どうかここで本音をお聞かせください。

以上で質問を終わります。(拍手)

〔16番 笹島愛子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目、**来年度予算の災害対策費**についてであります。小項目の1点目についてであります。本市の豪雨対策として重要なことは、国が管理している米代川の流下能力、いわゆる水をきちんと受け止める受水能力の向上であることはもちろん、暮らしに密接する道路側溝の流れを確保することと認識しています。笹島議員御質問の側溝整備につきましては、老朽化が著しい路線の更新、雨水があふれやすい箇所改良、流れが滞る箇所の改善など、地域特性や住民の要望に合わせた側溝整備計画をその都度更新をしています。年次計画で確実に整備を進めてまいりました。また、春と秋には地域住民の御協力をいただきながら側溝の清掃を実施しているほかに、現在取り組んでいる包括的民間委託においても、側溝整備業務を組み入れることを通じて、災害の抑制や住環境の向上につなげていきたいと考えております。

小項目の2点目であります。近年の気候変動による水害の激甚化、頻発化に備え、国や県、米代川圏域自治体などで構成された米代川圏域流域治水協議会において、流域全体の水害を軽減する治水対策など具体的な対策の検討や協議を現在行っています。また、本協議会を通じて各事業の情報共有を図るとともに、流域治水を進めるため、しゅんせつ工事で発生した土砂の仮置き場として本市の土地を国や県へ提供しているほか、それらの工事で発生した土砂を資材として再利用するなど、河川管理者である国や県と相互連携を図っています。また、市で管理する河川においても、令和2年度から緊急浚渫推進事業債を活用した5カ年計画で河川内の土砂掘削工事を進めており、地域の安全確保に努めているところです。今後も国・県と連携しながら、災害に強い地域づくりを推進していきたいと考えています。ぜひ御理解を賜りたくお願い申し上げます。

小項目3点目であります。森林の管理については、所有者の高齢化や世代交代、森林の所在区域の過疎化などにより、手入れのされていない森林が増加しました。山の保水力など、森林が持つ公益的機能の低下による豪雨災害の激甚化がまさに全国的な問題となっています。このため、森林整備による減災を目的に、手入れのされていない森林を所有者に代わって市町村が

整備する森林経営管理制度が令和元年度に創設されました。本市は総面積の79%を森林が占め、そのうち17%に当たるおよそ1万2,000ヘクタールが森林経営管理制度の対象とであります。これまでに1,649ヘクタールを対象とした意向調査を終えており、約20%の369ヘクタールについて、市に管理を委託したいとの回答を頂きました。今後は制度の対象となる森林の集約化を進め、大きな施業団地化が整い次第、順次、間伐等を実施していきたいと考えています。また造林事業については、昨年度から再造林補助金を創設し、1ヘクタール当たり15万円の助成を開始しています。今年度の実績は約10ヘクタールの見込みとなっており、事業者からの要望も非常に多いことから、引き続き支援を続けていきたいと考えています。治山事業につきましては、県営事業になりますが岩瀬内越山沢、花岡滝ノ沢、十二所三哲山、小柄沢山の4地区の治山ダム工事を来年度も継続するとともに、新たな地区の採択に向けて調整を進めております。今後も、県と情報交換をしながら、山地災害危険地区を中心に治山事業を推進し、災害対策に取り組んでいきたいと考えています。また、笹島議員御指摘の田畑の耕作放棄地での災害対策につきましては、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金制度を活用することを通じて、農地の維持や水源の涵養など自然環境の保全を図るとともに、農業生産活動を支援し、耕作放棄地を解消することが大雨による洪水や土砂崩れなどの災害を未然に防ぐことにつながっていくものと考えています。今後も農業振興や耕作放棄地対策に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

大きい項目の2点目、**灯油の高騰は深刻。非課税世帯への補助は実施予定とのことだが、ひとり親世帯や小規模事業所等にも対応を**についてであります。今回の福祉灯油事業の対象は、灯油価格高騰の影響が多い低所得者層としたいと考えております。前回の平成26年2月に実施した際は、市民税非課税世帯のうち、70歳以上の高齢者のみの世帯、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯、身体障害者手帳1級などを所持している方がいる障害者世帯と生活保護受給世帯でありましたが、今回は市民税非課税の全世帯と生活保護受給世帯に対象範囲を拡大したいと考えています。また、小規模事業者への対応については、資金繰り支援としてマル大融資制度などの利用を広く呼びかけていくとともに、価格の高騰が長引く場合には、さらに制度の拡充を検討していきたいと考えております。

大きい項目の3点目、**市内のバス未運行地域対策について**であります。路線バス未運行地域の解消につきましては、本市における今後の人口減少、さらなる高齢化の状況、国・県・市の補助金により支えられている現在の運行形態を鑑みますと、さらに厳しさを増すものと認識しております。公共バス事業については、5年先、10年先を想定した公的支援策を講じつつも、事業全体の抜本的な見直しが必要と認識をしております。併せて、現状の仕組みを変えていくためには、地域の実情や住民のニーズを捉えた多様な運行形態による交通手段の検討が急務であり、特に、今年7月に田代地区で開始された地域住民やNPOなどが主体となった住民助け合い型の移送サービスをモデルケースとして、今後、様々な取組を展開していきたいと考えて

おります。

大きい項目の4点目、**高齢者のひとり住まいの方の緊急時対応方**についてであります。本市では、第8期介護保険事業計画の基本理念に「ひとりぼっちにさせない地域支え合い」を掲げております。地域における見守りや支え合いの仕組みづくりを現在進めています。笹島愛子議員御紹介のとおりであります。市内の74事業所に御協力いただいている大館市見守り隊、老人クラブの会員が安否確認を兼ねて高齢者の自宅を訪問する友愛訪問活動、民生委員が高齢者世帯を訪問し世帯構成、健康状態などを確認する高齢者在宅実態調査などによって、地域における高齢者の見守り体制づくりに取り組んできました。また、独り暮らしの高齢者や高齢者世帯が急病などの緊急時に通報することができる緊急通報装置・ふれあい安心電話貸与事業では、市内114世帯に御活用いただいております。緊急連絡先やかかりつけ医などの情報をまとめて保管するための救急医療情報キットを高齢者世帯に配布することを通じて、高齢者の孤立感や不安感の解消に努めてまいりました。笹島議員御提案の情報通信機器を活用しての見守り体制につきましても、積極的に進めるべきだと考えています。民間企業で提供しているサービスなどの情報収集を進めて、本市での活用に向けて検討していきたいと考えております。笹島議員、具体的に申し上げますと、私も使っています。民間の通信事業者がやっているイマドコサーチというサービス。ここにいながらうちの母がどこにいるかすぐに分かる。ただ、問題なのが、母がスマートフォンを持っていなかった場合、いないところにいることになってしまう。こういうふうなところは使ってみないと分かりませんので、ぜひとも、笹島議員御提案の情報通信機器を活用した見守り体制については積極的に取り組んでいきたいと考えています。これからも、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていけるよう、引き続き見守り体制の構築に努めていきたいと考えております。

大きい項目の5点目、**扇田病院の存続**についてであります。1点目から3点目につきましてもは関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。まず、市に提出された多くの皆様からの署名につきましてもは「この地域で将来にわたり安心して暮らし続けていくために必要な医療を提供する場を残してほしい」との願いが届けられたものと認識をしております。令和2年1月に設置された大館市病院事業経営戦略会議においては、平成17年6月の1市2町合併時の協議確認事項を踏まえ、病院事業経営改革プランそして両病院の機能分化の推進、必要な地域医療を継続して提供するために扇田病院が抱える課題や将来の見通しから、今後の医療機能として先般の診療所化の方向性を示したものであり、将来にわたり比内地域に医療を提供する場を存続させなければならないという思いに変わりはありません。扇田病院の方向性の案については、医療と介護の両方の現場の皆様から御意見を伺うとともに、今後開催される予定の県主催の地域医療構想調整会議で御審議いただくなど、幅広く意見を伺いながら課題解決に向けて、急がずに取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 一問一答をお願いします。1点目の来年度予算の災害対策費について再質問したいと思います。実は、前に質問したときには、側溝からきれいな花が咲いているということも言いながら、それだけ泥が積もっているんだということで市長に質問した経緯があります。それで、今年に入ってから、御成町町内のある方からですけれども、側溝がひどいということで担当課にお話をしたら、即対応していただきました。それで、たくさんの泥を上げてもらって、それを置いてあったところをたまたま地域の方だと思われる人たちが通ったときに「ここやってくれたんだ。よかった」と、私がたまたま通ったときにその会話を聞いていたので、大変ありがたかったし、すぐ対応してくれた市の職員の方には本当に感謝をしたいと思います。私は前にも質問したんですけれども、要するに国道だとか、県道だとか、市道だとかではなくて、つながっているところも含めて国と県と連携してやるべきだと思うんです。それで、私が毎日国道7号を通ると、やはり側溝から土、木、花のようなものがいっぱい出ているんです。だから、やっていないと思うのです。ですから、もう一回お聞きしたいのは、こういった問題、災害対策についてはやっているとは思いますが、ちょっとスピードアップしてやるべきだと思うんですけれども、国・県とのやり取りはどうなっているのか、もう一回お聞かせいただければと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の再質問にお答えいたします。まず、担当職員の動きを評価してくれたことに感謝を申し上げます。笹島議員におかれましては、今後とも、何かお気づきの点があれば担当の課にお気軽に御連絡いただきたいと思います。ということで、国・県とも連携を図っておりますし、都度こういうことに関しては、早急に対応してほしいという声も伝えております。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 大きな項目の2点目です。山林の整備に関してはほかの議員の方もお聞きしていたので、いろんな事業をやっているなというのは分かりましたけれども、やっぱり治山事業というのが非常に大事だなと改めて思わせられました。実は国土問題研究会理事長、元京都大学の上野氏が書いた特集を読ませていただきました。国交省が提案したこの問題点とその総合治水対策という、つまり気候危機下の豪雨災害についてなんですけれども、改めてお聞きしたいと思ったのは、治山事業による対策を重視して河川の上流の産地部で森林を整備し洪水のピーク流量を減少させるとともに、産地からの土砂流出を抑制することが重要であるということも述べておられます。もちろん担当課の方もそれらのことは十分お分かりだと思いま

すけれども、やはり私の地域も含めて見ると、伐採した後の対策も行われていない裸山とかもたくさん見られます。それが将来、災害に結びつくのではないかという不安もありますので、そういったことを先ほどの側溝ではないですけれども、スピードアップして事業化してほしいと思いますので、そここのところは対応方よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤原 明君） 要望ですか。

○16番（笹島愛子君） はい。

○議長（藤原 明君） 答えはいらぬですか。

○16番（笹島愛子君） 議長。大きな質問の2回目まで再質問できますよね。

○議長（藤原 明君） 今、大きい質問1の2をやったのではないですか。

○16番（笹島愛子君） 大きい質問の……

○議長（藤原 明君） 大きい質問1の2を聞いたのですか。

○16番（笹島愛子君） 1と2を聞きました。

○議長（藤原 明君） 1と2を聞いたんですよね。

○16番（笹島愛子君） はい。分かりました。

○議長（藤原 明君） 質問を最初に続けて、3点あったら3点やってください。その後には要望があったら要望してください。では16番、笹島議員、もう一度お願ひします。立ってお願ひします。

○16番（笹島愛子君） 市内のバス未運行地域についてです。大きなバスではなく小さい車でも、というのを質問でも言いましたけれども、田代地区のNPOの関係もよく新聞等では出されていましたが、やっぱり地域にお願ひするとすると、地域の皆さんがそれだけやれるかどうかということもあると思うんです。だから、行政が先になってやるという方向を取っていただきたいのですけれども、そここのところはどうでしょうか。そこまで考えられませんか。もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の御質問にお答ひいたします。私の本音を申し上げれば、まちづくりの一環としてできればいいと思います。ただし、はっきり言います。昭和・平成と培われた利権の構造ががんじがらめになって、岩盤規制で何もできないです。これを突破することを通じてでしか高齢者の皆様方の移動圏を確保する策はないと思います。ここにきちんと切り込んでいく勇気を持たなければならないと思います。はっきり言いますが、きれいごととは通用しません。首長がひとり騒いでもできるものでもありません。でも絶対これはやらないといけないと考えている分野でもあります。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） この質問に対する2回目の質問です。今、市長がお話しされたことは分かりますけれども、市長は大館市に観光客がいっぱい来るような政策も掲げていますし、それについては非常にいいことだと思います。それで、秋田犬の里ができてから全然見に行けないという人が多いです。例えば、買物や病院とかは、どうにかバスやタクシーを利用して行っても、大館市に新しいものができたからそれを見に行こうということができないという高齢者の方がたくさんおられます。そういうことを含めて、現実にはただ買物とか病院とかではなくて、市内を見て歩けるようなそういった公共交通といいますか、必要だと思いますので、ぜひ庁内一丸となって検討していただきたいと思います。大変難しいという答弁をされましたが、庁内の皆さん、若い職員の方とも市長はお話しをされているのでしょうか。そこをもう一回お聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長、16番。

○議長（藤原明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の御質問にお答えいたします。まず、はっきり申し上げますが、若手の職員ほど岩盤規制を何とかしようと頑張ってくれていることは、ぜひ評価をしていただきたいと思います。あと実は、笹島議員の質問の中に答えがありまして、先般、委員会に提案されております、キャッシュレスのバス事業者さんが実際に導入することに対する補助がかかっておりますが、そういうやり方がこれまでの岩盤規制を別の角度からつなげていっている新しい手法の1つだとぜひ御理解を頂きたいと思います。今、笹島議員が言われた、例えば観光ですとか、そういうものを暮らしの中で実際につなげていくきっかけとして、観光を基軸に公共交通系カードで町と町をつなぐことに成功したのが伊豆半島です。こういう今までにない切り口で暮らしと暮らしをつなげていく、知恵をつなげていくということに関しまして、担当の建設部はじめ技術担当の産業部も含め、若手の職員は非常にやる気になっていろいろと勉強をしてくれております。ちょっと時間はかかりますが、必ずこの分野に関しても大館ならではの知見、事業をつくっていきたいと考えております。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） それでは最後の再質問をさせていただきます。扇田病院の存続についてです。9月の私の再質問に対して市長は「私の議論の根本がずれている」と言ってから「この案というのは大館市病院事業経営戦略会議が作成したものであって、開設者である私ではない」と答弁されました。でも私はあと再質問ができなかったのも、これをそのまま受け止めておいたわけですが、私はやっぱり、こういった事業を行ったり廃止したりすることに関してはいろいろな意見があることは十分に分かっています。あと繰り返しませんけれども、なくさないとやったということは、無床ではなく、今あるベッドをあるまま、それが何床であれ残すということを行ったというふうに市民の方は受け止めていると思うのです。それで、戦略

会議が作成したからということ、私の提案ではなく皆さんで作成したものなんだと最初から言ってくれば、その辺のところは分かるのですけれども、最初からそういうこともなく、2年前はただ絶対を守ると言ったので、これで本当にみんな確信したと思うのです。本当に守ってくれるんだということだと思うので、これからどういった病院にするのか、明日も皆さんが質問されると思うのですけれども、私は対立をすとかではなくて、阿部議員からも先ほど質問がありましたけれども、これから話をしていくためには、絶対になくさないと言ったことに対してなくすることにしたわけですので、これは間違っていた、申し訳なかった、だけれども扇田病院に関してはどうしても考えていかなければならないということを改めて言うべきだったと思うのです。それで、新変異株オミクロンが確認されているわけですので「喉元過ぎれば……」ではないですけれども、感染症でも災害でも医療、病院は絶対的な役割を果たすわけですので、改めて無床ではなく今の扇田病院として……ですから繰り返しますが、ベッドはどうか、財政はどうかは後として、有床の病院を残すということをお考えをお聞かせいただきたいと思うのですけれども、これについてももう1回お聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の再質問にお答えいたします。まず、笹島議員御紹介のとおり、開設者として、医療を提供する場を残していくという思いに変わりはなく、かつ、そのことも踏まえて市病院事業経営戦略会議できちんと議論した結果だということをおまじゅうお押しさえていただきたいと思っております。ここで重要なのは、新管理者になったこともあって、開設者と管理者の関係を吉原管理者と改めて再確認しました。結論を申せば、医療事業に関しては、職務代行という形を取ります。代理ではなく代行です。ですので、医療事業全般に関して全権的な権限を持っているのは管理者ということになります。これ、別の言い方をしますと、病院事業に選挙で選ばれる人間は関わってはならないということです。ここもきちんとお押しさえておいていただきたいと思っております。そして、医療を提供する場を扇田地区からなくさないという方針の下、管理者はじめ院長先生、当事者の皆さん方が約1年半かけて議論した結果です。ぜひそのことを踏まえて、今、所管の委員会では継続審査となっておりますので、建設的な議論を、時間をかけてもいいのでゆっくりとしていただきたいと考えています。当局としては、開設者の方針とそれを踏まえて経営戦略会議で出した方針をお示ししました。ぜひその中で、様々な議論、建設的な議論がなされることを本当に心から希求してやみません。そして、先ほど笹島議員も紹介されましたが、阿部文男議員の至言によれば、やはり異なる意見を排除する、議論もさせないで白紙撤回する、そういう乱暴な議論であってはいけないと私は考えています。ぜひそのことも踏まえて、笹島議員もこの建設的な議論の中の一員として、積極的に議論を進めていただける一人の議員として活躍していただけることを心から望んで、再質問の答弁とさせていただきます。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 病院問題について再々質問です。今、市長は開設者として関わってはいけないということを言いましたけれども、私が言いたかったのは、だったら2年前も、関わってはいけないけれども開設者としては守りたいと思っているというふうに言っていたのであれば、私たちもすっとん分かったと思うのですけれども、そういったことなしに、もう本当に絶対に守るというふうなことになったわけですので、このところはちょっと言葉足らずだったと思います。これから再々質問をお聞きしたいのは、市長は国との太いパイプを持っていると思いますので、これからの私たちの議論、市民の議論、病院側の皆さんの議論を踏まえて、どうしても扇田病院を守ってほしいというふうに向かったときは、やはり国とのパイプも生かしていただきたいと思います。なぜ今これをお聞きするかと言いますと、2年前の田村儀光議員の再質問に対して市長はこのように述べています。「病院に関しては、正攻法では県の市長会にかけて、東北の市長会にかけて、全国の市長会にかけて、というやり方をします。でも、私は裏のやり方をしたいと思っております。これ以上は申し上げませんが、その件に関してもしっかりと進めていくことを政治家としてお約束申し上げたいと思います」と議事録にきちんと書かれているわけですが、最後になりますけれども、この裏のやり方というのはどういうふうなことだったのかお聞きかせたいと思いますし、これが病院にいい方向に向くことなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の再々質問にお答えいたします。裏のやり方ということに関しましては、はっきり言います。私が政策秘書官として約7年半、永田町で勉強させていただいたときに培った厚生労働省の人脈の中で得られる知見のことです。そのことをきちんと反映させていただきたいと考えております。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明11月30日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時13分 散 会
